

第2章

地域別に見た外交

第1節

アジア・大洋州



【総 論】

日本を取り巻くアジア・大洋州地域の安定と繁栄の確保は、日本の安全と繁栄のために不可欠であり、地域諸国との関係の強化が重要である。

今日のアジア・大洋州地域には、「機会」と「挑戦」が共存する。未曾有の経済的繁栄と域内相互依存関係の深まり、共通の生活様式の浸透等を通じた一体感の醸成等は、地域の一層の発展に向けた大きな「機会」である。また、中国とインドの台頭もそうした「機会」の一つである。その一方で、朝鮮半島や台湾海峡を巡る情勢といった日本の安全保障にも直結する問題、テロや海賊、エネルギー問題、新型インフルエンザ等の感染症といった地域共通の困難な課題、ナショナリズムの高まりといった不安定要因等、安定・繁栄・協調のアジアを形成していく上で直面せざるを得ない「挑戦」も存在する。

アジア・大洋州地域においては、こうした「機会」をとらえて更なる発展を遂げるとともに、地域共通の課題に対して連携して対処していこうとする地域協力のネットワークが重層的に展開しつつある。こうした協力は、東南アジア諸国連合（ASEAN）

＋3（日本、中国、韓国）に加え、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も大きな役割を果たしつつ、将来の東アジア共同体形成を地域の共通目標として深化しつつあり、12月には第1回の東アジア首脳会議（EAS）が開催された。

以上の状況を踏まえ、日本は以下の3点を基本的な方針として、アジア・大洋州外交に取り組んでいる。

第一に、安定した国際関係構築のため、地域の安定にとって不可欠な日米安全保障体制を堅持して不安定化の動きに対する抑止力を引き続き確保しつつ、外交的努力による問題解決と諸国間の信頼醸成を図る。同時に、軍事力増強の動きに対しては透明性の向上を求め、また、平和の定着のための様々な努力を継続しつつ、伝統的な脅威とは異なる課題に関しては「人間の安全保障」確保のための取組を進めていく。

第二に、かつてアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を謙虚に受けとめ、痛切なる反省と心からのおわびの気持ちを常に心に刻みつつ、強固な民主主義に支えられた「平和国家」として戦後60年一貫して取り組んできた実績を踏まえ、日本自身が経験してきた「経済的繁栄と民主主義による平和と幸福」の道をたどるアジア諸国の歩みを助け、共にこの地域の平和を維持し、発展を目指していく。同時に、自由や民主主義、市場経済等の普遍的価値を共有する諸国との戦略的連携を図りつつ、域外の国・地域との間でも対話と協力を継続・強化し、アジア・大洋州地域を「開かれた」地域とする。

第三に、金融、経済連携、投資、国境を越える問題等の幅広い分野における協力を

積極的に主導し、この地域全体を更に発展させる。

これらの方針の下、2005年には、各国・地域之首脳・閣僚と種々の二国間会談及び多国間会議を通じた対話を進め、地域協力の推進に努めた。また、北朝鮮情勢を巡る六者会合等の安全保障分野における問題解決の努力、日中経済パートナーシップ協議、ASEAN 諸国や韓国との間の経済連携協定（EPA）の締結またはそのための交渉やインド、オーストラリアとの間での共同研究の推進等の経済分野における協力を含め様々な分野での協力を積極的に推進してきた。さらに、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN 地域フォーラム（ARF）、

アジア欧州会合（ASEM）等の多国間の枠組みを通じ、他の地域との間でも幅広い分野における協力関係の強化に努めてきた。

なお、小泉総理大臣が10月17日に靖国神社を参拝したことに対して、中国及び韓国からは遺憾の意の表明があった。これに対しては、累次の機会をとらえ、小泉総理大臣は祖国のために心ならずも戦場に赴き命を落とさなければならなかった方々に対し、心からの哀悼^{あいとう}、敬意及び感謝の気持ちをささげるとともに、不戦の誓いを込めて、総理大臣の職務としてではなく一人の国民としての立場で靖国神社に参拝している、との日本の考え方を説明し、理解を求めている。

1. 朝鮮半島

【総 論】

日本に隣接する朝鮮半島は、北東アジア地域に位置する日本にとって最も重要な地域の一つである。

韓国は、地理的に最も近いだけではなく、日本と民主主義、市場経済等の基本的な価値観を共有し、共に米国との同盟関係にあり、政治、経済、文化といったあらゆる面で極めて密接な関係にある重要な隣国である。近年、両国の関係は一層の深みと広がりを見せており、将来に向けて一層強固な友好協力関係を発展させることが、日韓両国のみならず北東アジア地域の平和と繁栄にとって極めて重要である。

2005年は、竹島問題や歴史認識の問題等を巡り、両国関係が難しい問題に直面した局面もあったが、日韓国交正常化40周年の節目の年を記念して行われた「日韓友情年2005」の交流事業等を通じて、国民レベルでの交流が着実に進展した。

北朝鮮については、日朝平壤宣言に基づき、拉致^{らち}、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を図るという基本

方針の下、「対話と圧力」の考え方に基いて様々な施策を講じてきた。

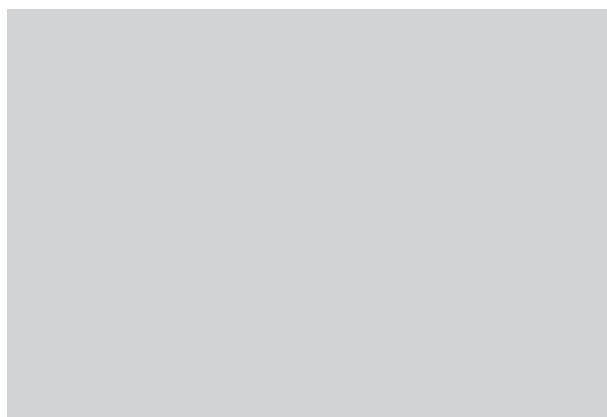
核問題については、7月に約1年1か月ぶりとなる第4回六者会合が開かれた。休会期間を挟み約2か月にわたった同会合では、六者会合として初の共同声明が発表され、その中で北朝鮮が、「すべての核兵器及び既存の核計画」の検証可能な廃棄を約束するなど、大きな前進があった。ただし、その後、米国がマカオ所在の銀行に対してとった資金洗浄対策措置を理由に、11月の第5回六者会合第1次会合で北朝鮮側が態度を硬化させ、共同声明の実施の方向性を示す議長声明の採択を除いては、具体的成果のないまま休会となった。結局、その後も北朝鮮側が米国による当該措置の解除を六者会合出席の前提条件としたことから、第2次会合が開催されないまま、2006年を迎えることとなった。

2004年末から中断していた日朝間の協議については、前述の第4回六者会合の際の日朝間の協議の際にこれを再開することで一致し、11月には約1年ぶりに日朝政府間協議が行われた。翌12月の同協議では、拉致問題を含む諸懸案を包括的に解決するた

朝鮮半島を巡る情勢

月	日朝関係	核問題	南北関係	北朝鮮の第三国関係
1	26 北朝鮮側から日本側に対し、横田めぐみさんの「遺骨」とされた骨片に関する日本側の鑑定結果を「ねつ造」と断定する「備忘録」を伝達。日本側は同日、北朝鮮側が今後同様の対応に終始する場合には、「厳しい対応」を講ぜざるを得ないとする外務報道官談話を発表			
2	10 日本側から北朝鮮側に対し、「備忘録」への反論文書である「北朝鮮側『備忘録』について」を伝達	10 北朝鮮、核兵器の製造や六者会合参加の無期限中断を内容とする外務省声明を発表		19～22 王家瑞（おう・かづい）中国共産党対外連絡部長訪朝
3		2 北朝鮮、弾道ミサイル発射のモラトリアムにはもはや拘束されないとする外務省「備忘録」を発表		22～27 朴泰珠（パク・ボンジュ）首相訪中
4	13 北朝鮮側から日本側に対し、従来の主張を繰り返すFAX文書を伝達。同日、日本側から反論 27 田中実氏を16人目の拉致被害者として認定		23 李海瓊（イ・ヘチャン）韓国国務総理と金永南（キム・ヨンナム）最高人民会議常任委員会委員長との会談（インドネシア・バンドン）	2～5 姜錫柱（カン・ソクチュ）第一外務次官訪中 12～15 メガワティ前インドネシア大統領訪朝 21～25 金永南最高人民会議常任委員会委員長インドネシア訪問
5		11 北朝鮮、使用済み核燃料棒の再処理を終えたとする外務省スポークスマン談話を発表 13 米朝接触（ニューヨーク）	16～19 南北次官級会談（北朝鮮・開城）	
6			14～16 6・15統一大祝典（平壤） 17 鄭東泳（チョン・ドンヨン）統一部長官と金正日国防委員長との会談（平壤） 21～24 第15回南北閣僚級会談（ソウル）	
7		9 米朝接触（北京） 26～8/7 第4回六者会合第1次会合（北京）	9～12 第10回南北経済協力推進委員会（ソウル）	12～14 唐家璇（とう・かせん）中国国務委員訪朝 25 白南淳（ベク・ナムスン）外相とタクシン・タイ首相が会談（バンコク） 28～30 白南淳外相ラオス訪問
8	7 第4回六者会合の際に日朝協議が行われる（北京）		14～17 自主平和統一のための8・15民族統一大祝典（ソウル）	14～17 ブリコフスキー・ロシア極東全権代表訪朝 27～29 武大偉（ぶ・たいい）中国外交部副部長訪朝 27～30 カンタティ・タイ外相訪朝 30～9/2 リーチ米国下院議員一行訪朝
9	13～19 第5回六者会合の際に日朝協議が行われる（北京） 20 日朝政府間協議の再開合意を発表	13～19 第4回六者会合第2次会合（北京）	13～16 第16回南北閣僚級会談（平壤）	27～10/1 ビン・ベトナム外務次官訪朝
10			28 第11回南北経済協力推進委員会、南北経済協力協議事務所開所（開城）	8～11 呉儀（ご・ぎ）中国副総理訪朝 9～11 ブリコフスキー・ロシア極東全権代表訪朝 13 メガワティ前インドネシア大統領訪朝 17～20 リチャードソン米国ニューメキシコ州知事訪朝 28～30 胡錦濤（こ・きんとう）中国国家主席訪朝
11	3～4 日朝政府間協議（北京）	9～11 第5回六者会合第1次会合（北京）		5～8 アレクセイエフ・ロシア外務次官訪朝
12	24～25 日朝政府間協議（北京）		13～16 第17回南北閣僚級会談（済州）	13～15 モリスWFP事務局長訪朝

め日朝間で「包括並行協議」を立ち上げることで一致するなどの進展があった。こうした中で、日本にとって最優先課題である拉致問題については、累次にわたり、①生存している拉致被害者の早期帰国、②安否不明者についての真相究明、③容疑者の引渡し—を強く求めている。日本は拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決なくして国交正常化はないとの方針で一貫しており、拉致協議、安全保障協議、国交正常化交渉の3つからなる「包括並行協議」でもこの方針を堅持している。



この画像は、著作権等の関係で表示出来ません。

(1) 日朝関係

日朝関係については、2004年の日朝実務者協議の結果を踏まえた一連の対応があり、2005年前半は全く対話が途絶えた状態が続いたが、9月の第4回六者会合第2次会合の機会に政府間協議を立ち上げることで一致し、その後、同協議を通じ「包括並行協議」を設置することで一致するなど一定の前進があった。ただし、拉致問題については、北朝鮮側が「解決済み」との基本的立場を崩していないことから、目に見える具体的な進展が得られないまま1年以上が過ぎた。具体的な経緯は以下のとおりである。

2004年に3回にわたって行われた日朝実務者協議は、結局、北朝鮮側から拉致問題に関する納得のいく説明が得られないまま終わった^(注1)。日本政府は北朝鮮側の迅速かつ納得のいく対応がない場合には、「厳しい対応」をとる方針であると伝えたが、北朝鮮側は非建設的な対応に終始した。

さらに、北朝鮮側は2005年1月26日、横

田めぐみさんの「遺骨」とされた骨片に関する日本側鑑定結果はねつ造であるとする1月24日付「備忘録」を日本側に伝達するとともに、同骨片の返還を要求した。これに対し、日本は同日、外務報道官談話を発表し、今般の北朝鮮側の対応は「極めて遺憾」であり、「極めて非建設的である」と指摘し、このような対応に終始する場合には、『『厳しい対応』を講ずることとせざるを得ず、その可能性についてより具体的な検討を行う考えである』と言明した。その後、2月^(注2)と4月^(注3)に同様のやり取りが北京の「大使館」ルートを通じて行われたが、それ以上の具体的動きはなかった。

この結果、日朝間の対話は、2005年の前半を通じて途絶えていたが、8月7日、第4回六者会合第1次会合の最終日に日朝間の協議が行われ、さらに、続く9月の第2次会合の際にも協議が連日行われたことで、日朝間の対話再開の機運が高まり、結局、同協議の際に、日朝政府間協議を再開

(注1) 2004年5月の日朝首脳会談における金正日(キム・ジョンイル)国防委員長の約束に基づき、8月、9月、11月の3回にわたって行った日朝実務者協議では、拉致問題に関し、北朝鮮側から納得のいく説明は得られなかった。それだけでなく、北朝鮮側から拉致被害者の一人である横田めぐみさんの「遺骨」として提供された骨から別人のDNAが検出され、また、提供を受けたその他の情報及び物証についても、「8名死亡、2名は入境を確認せず」との北朝鮮側の説明には客観的な裏付けがないことが判明した。

(注2) 日本政府は2月10日、北朝鮮の「備忘録」への反論文書において、改めて、生存する拉致被害者の即時帰国とすべての安否不明の拉致被害者に関して、真実を早急に明らかにするよう要求した。しかし、北朝鮮側は、同文書への回答(2月24日)において、依然として非建設的な対応をとったことから、日本は同日に外務報道官談話を発表し、北朝鮮に迅速かつ納得のいく対応を求め、北朝鮮側が非建設的な対応に終始する場合「厳しい対応」を講じざるを得ない旨を再度明らかにした。

(注3) 北朝鮮側は4月13日、北京の「大使館」ルートを通じ、「(日本は)万景峰(マンギョンボン)92号の入港禁止等、我が国に対する布告なき『制裁』措置を断行している」との内容のFAX文書を日本側に伝達した。これに対し、日本は、改正船舶油濁賠償保障法が北朝鮮の船舶のみを対象としている訳ではなく、当該船舶から入港の申請があれば関係国内法にのっとり対応することとなっている旨の反論をした。

することで一致した。

その結果、11月3日から4日には、日朝政府間協議が約1年ぶりに北京で開催された。協議において日本側は、最優先の外交課題である拉致問題につき、日本が認定している11件16名の事案に関し、北朝鮮側に対し、①生存者の早期帰国、②真相の究明、③容疑者（辛光洙^{シン グァン ス}、金世鎬^{キム セ ホ}、魚本公博）の引渡しを改めて強く求め、拉致問題に進展がなければ政府として厳しい対応を決断することになると改めて伝えた。これに対し北朝鮮側は、拉致問題は解決済みとの立場を維持したが、日本側が引き続き拉致問題を懸案事項として提起することは理解していると述べた。一方で、北朝鮮側は、日本の植民地時代の被害者の問題等「過去の清算」の問題に日本側が真摯^{しん し}に取り組むべきであると主張した。これに対し、日本側は「過去の清算」の問題については、日朝平壤宣言に従って、今後、誠実に協議していく用意があると説明した。さらに、今後の日朝関係全般を進展させるための協議の枠組みについて日本側から提案を行い、お互いに提案を重ねていくこととした。

12月24日から25日に再び北京で行われた

日朝政府間協議では、北朝鮮側が11月の協議における日本側の提案を受け入れ、①拉致問題等の懸案事項に関する協議、②核問題、ミサイル問題等の安全保障に関する協議、③国交正常化交渉の3つの協議を並行して行っていくことで一致した。また、日朝双方は、拉致問題、安全保障問題など双方が関心を有する懸案の解決のため、誠意をもって努力し、具体的な措置を講じることを確認した。12月の協議の結果を受け、2006年2月4日から日朝包括並行協議が開催された。この協議において、最優先課題である拉致問題をはじめ、核問題、ミサイル問題等の安全保障問題に関し、日本政府の広範な懸念や要求を直接伝えたことには一定の意義があったが、具体的進展を得ることはできなかった。また、同協議の中で、国交正常化交渉も3年3か月ぶりに再開されたが、日朝平壤宣言に明記されている「一括解決・経済協力方式」^(注4)に関し、同方式が具体的に意味するところについて、北朝鮮側から正しい理解は得られていない。政府としては、引き続き「対話と圧力」の基本的考え方に立って、諸懸案の解決に向け、総合的に施策を講じ、粘り強く対応していく考えである。

(2) 拉致問題に関する取組

拉致問題は、日本国民の生命と安全に直接かかわる極めて重大な問題であり、日本政府は日朝間の協議の場で、拉致問題の解決に向けた迅速かつ前向きな行動を繰り返して強く求めるとともに、国連をはじめとする国際場裡においても本問題を取りあげている。4月の国連人権委員会で、拉致問題への言及を含む「北朝鮮の人権状況」決議が採択されたのに続き、12月には、国連総

会本会議で初めて「北朝鮮の人権状況」決議が採択された。また、日本は同月、北朝鮮による拉致問題を含め、国際社会における人権問題に取り組む「人権担当大使」を任命した。

拉致問題は国際的な広がりを見せつつある。10月には、日本へ帰国した拉致被害者等の証言で、タイをはじめとする日本以外の国^(注5)でも北朝鮮に拉致された可能性の

(注4) 日朝平壤宣言に提示されている「一括解決・経済協力方式」とは、「1945年8月15日以前に生じた事由に基づく両国及びその国民のすべての財産及び請求権を相互に放棄し、これにより、いわゆる慰安婦・強制連行の問題等も含めて、植民地支配に起因する金銭支払請求は、いかなる名目・根拠にかかわらず、法的に完全かつ最終的に解決されたものとする」とともに、これと並行して日本から北朝鮮に対して経済協力を行うことをいう。なお、日本と韓国との国交正常化交渉においても、財産及び請求権の問題については、この「一括解決・経済協力方式」により解決が図られ、日本から韓国に対し、無償資金協力として3億ドル、有償資金協力として2億ドル、合計5億ドルの経済協力が実施された。

(注5) これまで報道等で名前の挙がった国(地域)としては、タイのほか韓国、レバノン、フランス、オランダ、イタリア、ルーマニア、ヨルダン、マレーシア、マカオがある。

ある者が存在することが明らかとなり、内外の関心が集まった。日本は、これらの国々とも情報交換等を行い、拉致問題の解決に向け、緊密に協力していく考えである。

なお、4月27日、政府は新たに入手した証拠に基づき、田中実氏を拉致被害者と認定したことで、政府が認定した北朝鮮による拉致事案は11件16名となった。

また、日本政府として拉致被害者とは認定していないが、北朝鮮に拉致された可能性を排除できない、いわゆる特定失踪者^{しっそう}についても、11月の日朝政府間協議を含む累次の機会に、北朝鮮側に情報の提供を求め

てきている。

加えて、日本は以前から北朝鮮に「よど号」ハイジャック犯の身柄引渡しを求めているが、「よど号」犯の元妻の証言等により、「よど号」グループが欧州での拉致事案に関与していたことが明らかとなっている。欧州で北朝鮮工作員と接触していたとして、日本旅券の返納命令が出されていた「よど号」犯の妻等については、2004年までに、帰国した5人が逮捕されている。北朝鮮側に対しては、「よど号」犯の引渡しについても、日朝間の協議の場で重ねて提起してきており、今後も強く求めていく考えである。

TOPIC

「北朝鮮の人権状況」決議って何？

北朝鮮による拉致問題は日本が強く解決を求めている問題ですが、近年では日本の働きかけにより、国連の人権フォーラムにおいても積極的に議論されています。

国連人権委員会では、2003年から3年続けて拉致問題の解決に言及した「北朝鮮の人権状況」決議が採択されました。2005年3月に日本やEUが提出した決議では、北朝鮮側の協力や拉致問題を含む同国の人権状況に改善が見られなければ、国連の他の機関（特に総会）が北朝鮮の人権状況をとりあげるよう要請しています。

同決議を受け、11月には、人権問題等を担当する国連総会第三委員会で、北朝鮮に対し「強制的失踪の形態における外国人の拉致に関する未解決の問題」につき深刻な懸念を表明するとともに、「拉致問題の早期解決を含む過去の人権委員会での決議の履行」等を要請する決議が採択され、総会本会議でも大差の賛成多数により採択されました。国連総会で北朝鮮の人権状況についての決議が採択されたのはこれが初めてです。

一連の決議の採択、特に国連総会における採択は、北朝鮮に対する国際的な圧力となると考えられます。日本は、決議の履行を国際社会とともに北朝鮮に求めていくと共に、人権問題担当の山中燐子外務大臣政務官及び2005年12月に新たに任命された齋賀富美子人権担当大使を積極的に活用し、拉致問題を含む北朝鮮の人権問題に取り組んでいきます。

(3) 北朝鮮に対する「圧力」

政府の対北朝鮮政策に係る基本的考え方は「対話と圧力」である。「対話」については、日朝政府間の協議や、後述の六者会合を通じて行っているが、同時に政府として「圧力」となる措置も講じてきている。

主要国首脳会議（G8サミット）など多国間の会談や、米国、韓国、中国、タイ等との二国間会談の際には、日本側から拉致問題や核問題を提起し、日本の立場に対する理解と協力を求めてきている。また、前述の「北朝鮮の人権状況」決議やG8サミットの議長声明等には、拉致問題への明確な言及が盛り込まれている。こうした二国間・多国間での取組は、北朝鮮に対する「圧力」となっていると考えられる。

また、北朝鮮による大量破壊兵器・ミサイル等の拡散活動や不法活動に対しても、関係国と緊密に協力しつつ、必要な措置を政府全体として講じている。拡散に対する安全保障構想（PSI）は、特定の国家を対

象とするものではないが、日本の厳格な輸出管理とあわせ、北朝鮮の拡散活動に一定の抑止効果を持っているものと考えられている。また、北朝鮮による通貨偽造や資金洗浄（マネー・ロンダリング）等の不法活動についても、米国など関係国と緊密に情報交換している。3月1日に施行された改正船舶油濁損害賠償保障法も、特定の旗国の船舶を対象とするものではないものの、結果として日本に入港する北朝鮮籍船舶数の大幅減少につながったものと見られる。なお、2004年に議員立法で可決された「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律」（改正外為法）は、日本の平和と安全の維持のため特に必要があると認める場合には、日本政府の判断で送金や輸出入の規制等を実施することを可能にするものである。こうした政策手段があること自体、北朝鮮に対する一つの「圧力」として作用していると考えられる。

(4) 北朝鮮の核問題

北朝鮮の核問題は、日本を含む北東アジア地域の平和と安定に対する直接の脅威であるとともに、核兵器不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な不拡散体制に対する深刻な挑戦である。こうした中、日本は、六者会合を通じた問題の平和的解決を追求している。

2005年前半は、米朝間の対立もあり六者会合が再開されない状況が続いたが、7月から9月にかけて開催された第4回会合で「共同声明」の採択を達成するなど、同年後半は一定の前進があった。ただし、11月の第5回会合に前後して、北朝鮮側が米国政府のとした資金洗浄対策の措置を理由に六者会合への出席に消極的な姿勢を示すようになったことから、同会合以降、年内の再開は実現しなかった。六者会合プロセス

における具体的な動きは次のとおりである。

2004年6月の第3回六者会合以降、北朝鮮は米国大統領選挙の様子を見ろという思惑^{おも}もあり、六者会合の開催に応じない状態が続いた。2005年に入って、六者会合の再開が期待されたが、北朝鮮はライス米国国務長官によるいわゆる「圧政の拠点」発言に強く反発し、2月10日には、核兵器の製造や六者会合の無期限中断を表明する「外務省」声明を出した。さらに、3月2日には、弾道ミサイルの発射モラトリアムにはもはや拘束されないとする「備忘録」が公表され、5月11日には、「外務省」スポークスマンが、寧辺^{ヨンピョン}の黒鉛減速炉で8,000本の使用済み核燃料棒を取り出す作業を終えた^{おも}と発言するなど、極めて非建設的な態度

をとり続けた。世界のメディアでは、北朝鮮による核実験実施の可能性に関する報道も行われた。

他方、こうした緊張状態を受け、関係六者それぞれが、六者会合再開に向けた外交努力を傾注した。来日したライス国務長官は、3月19日、上智大学で行った講演で、北朝鮮が「主権国家」であることを否定してはいないと発言した。これを受け、北朝鮮側は5月8日、同長官の発言の真意を確認するための米朝間協議を提案し、5月13日と6月6日にニューヨークで米朝接触が行われた。また、この間、南北間の対話も進展し、6月には南北首脳会談5周年記念式典（6.15統一大祝典）の機会に平壤で鄭 東泳^{チヨンドンヨン}韓国統一部長官と金正日国防委員長との会談が行われ、金正日委員長は「米国が我々を相手として認め、尊重することが確かであるならば、7月中にも六者会合に出ることができる」と発言した。こうした一連の外交活動を経て、7月9日、北京でヒル米国国務次官補と金桂冠^{キム ケグワン}外務副相との間の米朝接触が行われ、北朝鮮は約1年1か月ぶりに六者会合を開催することで一致した。

この結果を受けて、7月26日から9月19日にかけて、約1か月の休会を挟み、第4回六者会合が開催され、以下の主な内容を含む共同声明が発表された。

- ①廃棄の対象：北朝鮮は、「すべての核兵器及び既存の核計画を放棄すること、並びに、NPT 及び国際原子力機関（IAEA）保障措置^(注6)に早期に復帰することを約束」
- ②平和的利用：北朝鮮は、「原子力の平和的利用の権利を有する旨発言」し、「他の参加者は、この発言を尊重する旨述べるとともに、適当な時期に、北

朝鮮への軽水炉提供問題について議論を行うことで合意」

- ③国交正常化：米朝、日朝の国交正常化をそれぞれ六者会合の最終目標の一つに明記するとともに日朝が、「平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとることを約束」

この共同声明は、2003年8月に始まった六者会合のプロセスで初めての共同文書であり、またその中で、北朝鮮が「すべての核兵器及び既存の核計画」の検証可能な放棄を約束している意味は大きく、北朝鮮の核問題の平和的解決に向けた重要な基礎となるものである。

その後、11月9日から11日に第5回六者会合第1次会合が開催された。同会合では、前述の共同声明実施のための計画の作成につき、意見の一致を見るとともに、その作成に向けた作業の指針を示す議長声明が発表された。日本からは、①核廃棄・検証、②経済・エネルギー支援、③二国間関係—からなる3つの交渉分野を設け、迅速かつ並行して包括的に実施することを提案したほか、他の参加国からも具体的提案がなされた。他方、北朝鮮が、米国がマカオの銀行に対してとった資金洗浄対策の措置^(注7)を激しく非難したことなどもあり、同会合は具体的前進を得られないまま一時休会となった。

なお、その後も北朝鮮は、米国が六者会合の進展を望むのであれば、「金融制裁」解除のための実際的な措置を講じるべきであるとの主張を続け、同措置を巡る米朝関係の現状を理由に、次回会合の参加に極めて消極的な立場を示している^(注8)。

(注6) IAEA 保障措置の詳細については、第3章第1節6. 軍縮・不拡散の該当ページ参照。

(注7) 9月15日、米国政府は、北朝鮮の不法活動（麻薬、通貨偽造等）による収益の資金洗浄に関与したとして、マカオにある「バンコ・デルタ・アジア」を、米国愛国者法第311条に基づき、主要な「資金洗浄懸念」のある金融機関と指定した。この指定を受け、同銀行で取付け騒ぎが発生し、9月28日にマカオ当局が経営権を取得、北朝鮮関連口座を凍結した。北朝鮮は米国の措置を「金融制裁」だとして強く反発しているが、米国はあくまで一般的な法執行であるとしており、事態の打開の具体的なめどは立っていない。

(注8) なお、2006年1月に訪中した金正日国防委員長は、胡錦濤（こ・きんとう）国家主席との会談で、「六者会合の困難を克服し、会談を引き続き前進させるための方途を採る上で、中国と共に努力する」と言及した。

(5) 朝鮮半島エネルギー開発機構 (KEDO)

KEDO は、北朝鮮によるウラン濃縮計画の発覚を受け、2003年11月以降、軽水炉プロジェクトを停止してきた。さらに、2005年2月の北朝鮮による核兵器保有宣言等もあり、同プロジェクトを継続するため

の基礎が完全に失われたと判断した。11月に開かれた KEDO 理事会では、同プロジェクトを「終了」すべきであるとの基本方針が理事会メンバーの間で共有された。

(6) 「脱北者」の問題

北朝鮮から外国に逃れた北朝鮮住民を一般に「脱北者」としているが、その背景には北朝鮮における厳しい食糧難、経済難、人権侵害等があるものと推測されている。

「脱北者」については、政府として、関係者の安全、人道上の配慮など種々の観点を重視し、これらを総合的に勘案しながら対

応してきている。

「脱北者」の問題にいかに取り組むかは、北東アジア地域全体にとっても重要な問題であり、関係国間で意見交換していくことは有益である。日本は、中国を含め、関係国との間でもこれまで様々なレベルで意見交換してきている。

(7) 南北朝鮮関係

韓国の盧武鉉^{ノム ヒョン}政権は、対北朝鮮政策として、「平和・繁栄政策」^{ヒョウホウ}^(注9)を標榜している。

2005年は、5月の次官級会談、「6・15 統一大祝典」の際に行われた鄭東泳^{チョン トンウイ}統一部長官と金正日国防委員長との会談以降、2004年の後半から途絶えていた閣僚級会談が6月、9月、12月の3度にわたり行われ、経済協力推進委員会が7月と10月の2度開催されるなど、南北間の交流や協力事業は活発に進められた。

南北双方は、「開城工業団地」^{ケソン}、「京義線^{キョンウイ}及び東海線の鉄道・道路連結」^{クムガンサン}、「金剛山観光事業」の三大協力事業を推進している。

「開城工業団地」については、2004年末以来、韓国企業の生産活動が行われており、2005年10月には、南北経済協力協議事務所が開所された。「金剛山観光事業」については、1998年の開始以来、2005年6月に観光客数が累計で100万人を記録した。8月

と11月には、金剛山で離散家族再会事業も行われた。離散家族再会事業は、8月に初めて南北間の光ファイバーケーブルによる画像再会も行われ、11月と12月及び2006年2月にも画像再会事業が実施された。「京義線及び東海線の鉄道・道路連結」については、南北間の連結工事はほぼ終了しているものの、往来の安全の全般的保障がなされていない状態である。

韓国政府による対北朝鮮支援については、5月の次官級会談で20万トンの肥料支援に合意し、6月の閣僚級会談を受けて15万トンの追加肥料支援を決定したほか、7月の経済協力推進委員会で米50万トンの提供に合意し、2006年2月、韓国政府は15万トンの肥料支援を決定した。また、6月の鄭東泳統一部長官と金正日国防委員長との会談の際、韓国側は、北朝鮮が核廃棄に合意すれば、韓国が独自に200万 kW の電力を直接送る方式で提供することを内容とす

(注9) これは、北朝鮮の核問題を解決し、朝鮮半島の平和と安全を確保した上で、南北間の和解と交流を進め、朝鮮半島の繁栄を目指すものであり、そのための原則として、①対話を通じた懸案解決、②相互信頼、互恵主義、③南北当事者原則に基づく円滑な国際協力、④国民参加拡大を掲げている。こうした「平和・繁栄政策」は、基本的に「確固たる安全保障体制を敷きつつ、南北間の和解・交流を積極的に進める」という金大中(キム・デジュン)前政権の「包容政策」を受け継いだものと言える。

る「重大な提案」を北朝鮮側に提示し、この考え方は、第4回六者会合の共同声明に

も反映された。

(8) 北朝鮮内政・経済

北朝鮮は、金正日国防委員長が主に朝鮮労働党を通じて全体を統治しており、「先軍政治」と呼ばれる軍事優先政策を実施している。

北朝鮮は、1998年以来、思想、政治、軍事、経済の強大国である「強盛大国」の建設を標榜し、近年は経済復興に努力しており、1999年以来6年連続でプラス成長を継続している。2005年の食糧生産高は、前年の収穫を上回ったと見られ、これまで大幅に縮小されていた食糧配給制度が正常化したとされている。一方、こうした食糧増産等を受けてか、北朝鮮は8月に国連世界食糧計画（WFP）など北朝鮮で人道支援に携わる国際機関に対し、支援の態様を「人道支援」から「開発支援」に変更するよう要請し、北朝鮮で活動中の10余りの国際民間支援団体の活動の打切りを求めた。このような動きに対し、日本を含む国際社会は懸念を深めている。

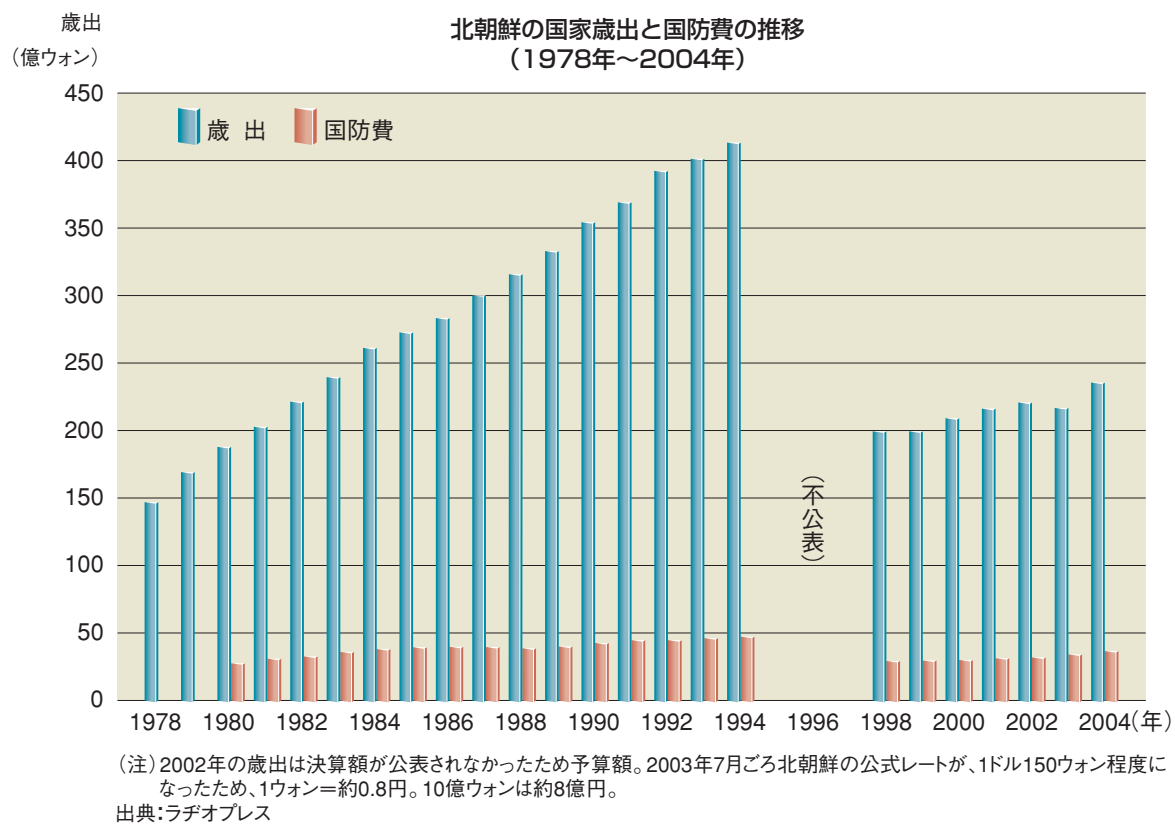
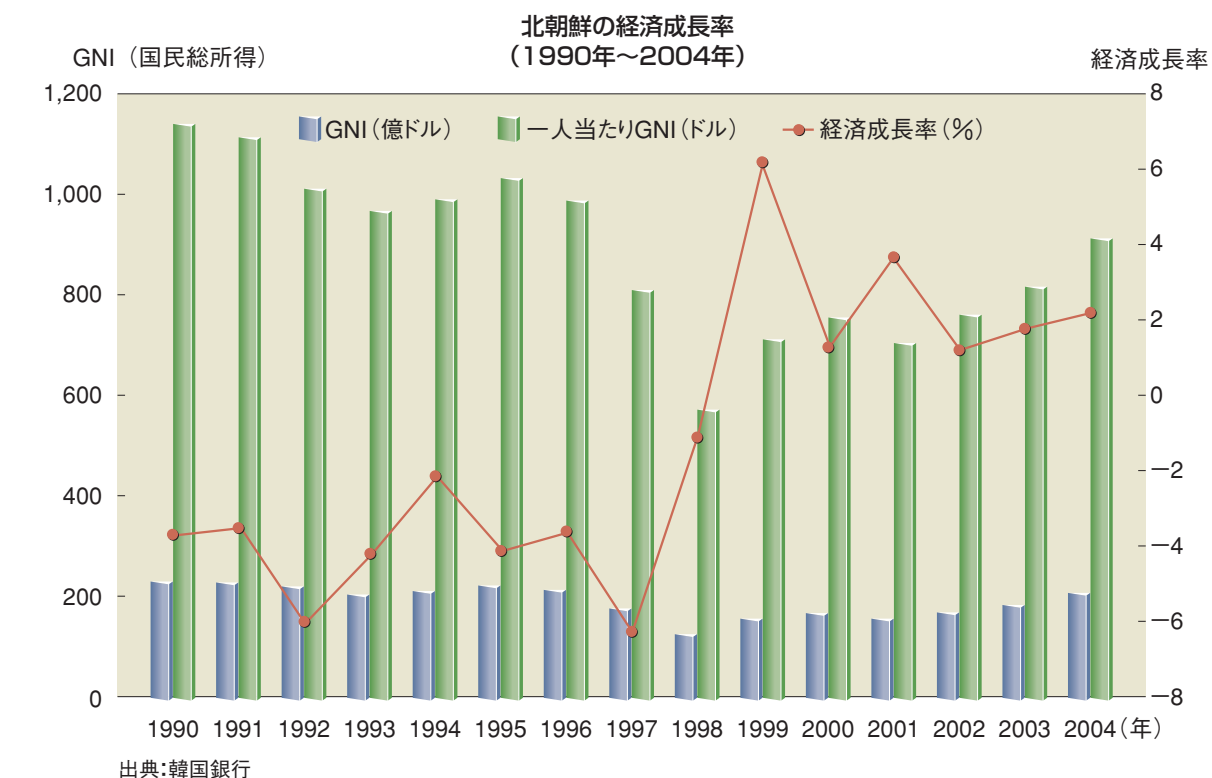
北朝鮮は、社会主義圏崩壊以降の厳しい経済難から、1990年代中盤以降、部分的かつ漸進的な措置に限りて改革を実施している^(注10)。しかし、エネルギーを含め、

全般的な資材・資金不足の中で、そうした措置が生産活動の活性化につながっているのか、貧富の差の拡大をもたらしていないのかなどは不透明であり、引き続き注視していく必要がある。

また、近年中国との経済関係が急速に拡大しており、以前から増加傾向にある貿易面だけでなく、中国から北朝鮮への投資も活発化している。特に中朝国境地域にある茂山鉄山をはじめとする鉱山を中心に投資が活発化しており、10月には中国の無償技術提供により、大安親善ガラス工場が竣工した。10月に胡錦濤中国国家主席が訪朝した際にも経済協力について協議された。2006年1月には金正日国防委員長が訪中し、中国中部・南部の経済施設を視察したが、北京で行われた首脳会談で金正日国防委員長は、中国南部の各経済特区への視察の所感として、その発展ぶりに「新たな感動を受けた」と述べ、中国の改革・開放路線を評価した。北朝鮮は、今後、この視察を踏まえて、現状より更に積極的な経済改革を提示することとなるのかが注目される。

(注10) 2002年7月には、価格体系や配給制度の変更を含む「経済管理改善措置」を実施し、一定範囲で利潤の追求を認めている。また、2003年には公の管理の下に、総合市場を全土に300か所余り設置したとされ、個人や企業が農産品や消費財を販売している。

北朝鮮の経済状況



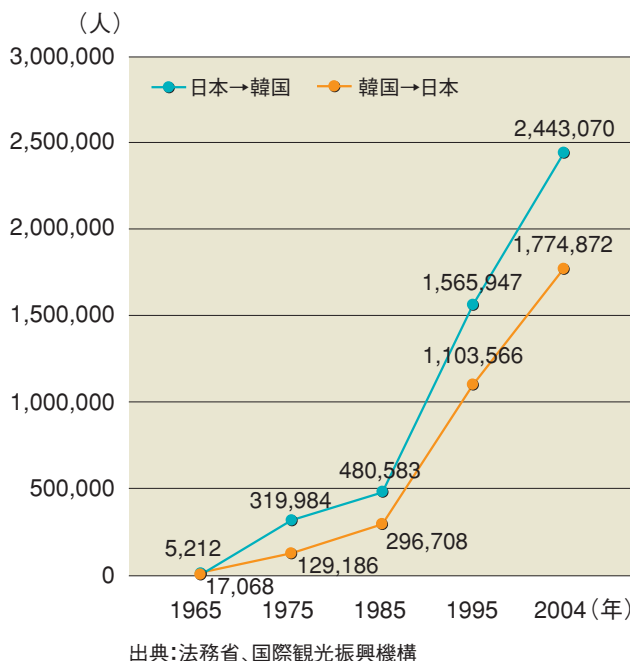
(9) 日韓関係

1965年の日韓国交正常化以降、両国関係はあらゆる面で大きく発展してきた。特に、2002年のサッカー・ワールドカップ共同開催の成功、「日韓国民交流年」^(注11)、「日韓共同未来プロジェクト」^(注12)の実施等を通じて着実に醸成されてきた日韓両国民間の相互理解と交流の流れは、2005年の国交正常化40周年を記念して行われた「日韓友情年2005」^(注13)により、一層高まった。

「日韓友情年2005」では、1月に東京とソウルで両国首脳が参加して盛大に開催されたオープニングを皮切りに、9月にソウルで行われ5万人の市民が集まった「日韓交流 おまつり」、12月にソウルで行われた「友情年記念コンサート」をはじめ、700件を超える記念行事が日韓両国の各地で催された。折からの韓国大衆文化ブーム（いわゆる「韓流」）や、Kポップ、Jポップの流行等とも相まって、「日韓友情年2005」を通じ、日韓両国民の互いの文化に対する関心は更に高まるとともに、市民交流の裾野が広がったと言えよう。

また、この40年間で両国民の往来数も飛躍的に増えた。国交正常化当時の両国間の人の往来は年間約1万人だったが、現在では一日1万人を超え、2005年には約410万人の往来があった。日韓両政府は、このような人的交流の拡大の流れを定着させるべく、交流環境の整備のための施策を講じている。その一環として、8月1日から東京の羽田空港とソウルの金浦空港を結ぶ航空便が一日4便から8便へ増便された。また、「愛・地球博」の期間中、韓国人に対して査証免除措置を実施するとともに、同措置を2006年2月まで暫定延長した後、査証免除実施期間中の全体的な実施結果を踏まえ、3月以降の恒久的査証免除を決定し

日韓間の出入国者数



た。これらを通じて、年間往来者数が更に拡大することが期待される。2006年1月20日、両国間の効率的かつ効果的な刑事共助を可能とする「刑事に関する共助に関する日本国と大韓民国との間の条約」が署名された。こうした実務的協力の枠組みを一つ一つ整備し、実績を重ね、両国間の協力関係を更に強固にしていくことは重要である。

同時に、2005年は、日韓間の諸懸念を巡り、両国関係に困難な時期が見られた年でもあった。2月23日に島根県議会において「竹島の日」条例が上程されたことを契機に、韓国の対日感情は急速に悪化した。盧武鉉大統領は3・1節記念演説において、「両国関係の発展には、日本の政府及び国民の真摯な努力が必要」であり、日本は「過去の真実を糾明し、心からおわびし、反省」すべきであると表明した。「竹島の日」条例が成立した3月16日の翌17日には、韓

(注11) 日韓両国がワールドカップを主催するという重要な機会をとらえ、政府間だけでなく、幅広い分野で多くの国民の参加を得て、交流事業を推進していくというもの。1999年9月、小淵総理大臣が金鍾泌(キム・ジョンピル)国務総理と会談した際に提案したもので、続く10月の日韓閣僚懇談会で正式に合意された。

(注12) 2002年7月の日韓首脳会談で、小泉総理大臣と金大中大統領により、日韓共催のワールドカップの成功を記念し、両国間の青少年、スポーツ、草の根交流等への年間1万人以上の参加を実現するよう両政府として支援していくことに合意し、2003年及び2004年共にこの目標を達成している。

(注13) 215ページ参照

国政府は、「国家安全保障会議常任委員会声明文」^(注14)を発表して対日政策を見直す方針を明らかにし、23日、盧武鉉大統領は「日韓関係に関する国民への手紙」^(注15)の中で、過去の問題について日本に対し、「外交的に断固として対応する」との強い姿勢を明確化するなど、対日姿勢を強めた。これに対し、日本側は、竹島に対する日本の領有権に関する立場は以前から一貫していることを明確にした上で、韓国国民の過去を巡る心情を重く受けとめ、和解に基づく関係構築を呼びかける町村外務大臣談話を発表した。竹島は、歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である、というのが日本の一貫した立場であり、この立場を今後とも主張していくが、政府としては、お互いの立場は立場として、大局的見地からこの問題が両国の友好協力関係を損なわないよう努力していくことが重要と考えている。この点について、累次の機会に韓国側に対して理解を求め、確認している。

4月、文部科学省が2006年度用の中学教科書検定の結果を発表した。これに対し、韓国政府は、前回検定時のように、外交ルートを通じて多数に上る具体的な修正を要請することはなかったものの、特に歴史教科書の一部の記述と、公民教科書の竹島の領有権に関する記述をとりあげ、遺憾の意を表明した。政府としては、日本の教科書検定制度の趣旨及び仕組みについて誠実に説明を行い、韓国を含む近隣諸国の理解を求めてきているところである。

その後、4月と5月の2度にわたる外相会談、6月20日にソウルで行われた小泉総理大臣と盧武鉉大統領との首脳会談を経て、日韓関係は平静へと向かった。首脳会談で小泉総理大臣は、韓国国民の過去を巡る心情は重く受けとめており、一時期意見



会談を前に握手する小泉総理大臣と盧武鉉韓国大統領
(6月20日、ソウルの大統領府 写真提供：内閣広報室)

の相違があっても大局的見地から両国関係を未来志向で前に進めたい、過去に起因する問題については人道的観点から可能な限り進める、との立場を伝えた。また両首脳は、「教科書小グループ」を新設した形での第2期日韓歴史共同研究の発足^(注16)、新たな追悼・平和祈念施設についての検討、日韓交流の拡大、北朝鮮の核問題の平和的解決のための日米韓の連携等で合意した。

10月17日の小泉総理大臣の靖国神社参拝の意味を巡り、日韓間の意見の相違が顕在化したが、このような中でも、10月下旬の潘基文外交通商部長官の訪日は当初の予定どおり実施され、また、11月の韓国・釜山での第17回 APEC 閣僚会議の際の日韓外相会談、12月のクアラルンプールでの ASEAN+3 外相会談の際の日韓外相会談も行われるなど、外交当局間のハイレベルの対話は維持された。

12月18日、日韓国交正常化40周年に際し、麻生外務大臣は談話を出した。その中で、日韓国交正常化40周年の意義を改めて評価し、過去を巡る韓国国民の心情を重く受けとめ、人道的観点から、過去に起因する諸問題に真摯に対応していくこと、未来志向の日韓関係構築のための相互理解及び信頼関係の強化の必要性を改めて強調した。日韓の過去に起因する諸問題について

(注14) 韓国国家安全保障会議(NSC)常任委員会の声明では、以後の対日関係につき、「宿命的なパートナー」としての関係を重視しつつも、竹島と過去史関連では「断固たる措置をとる」旨の方針転換を図る旨が表明された。

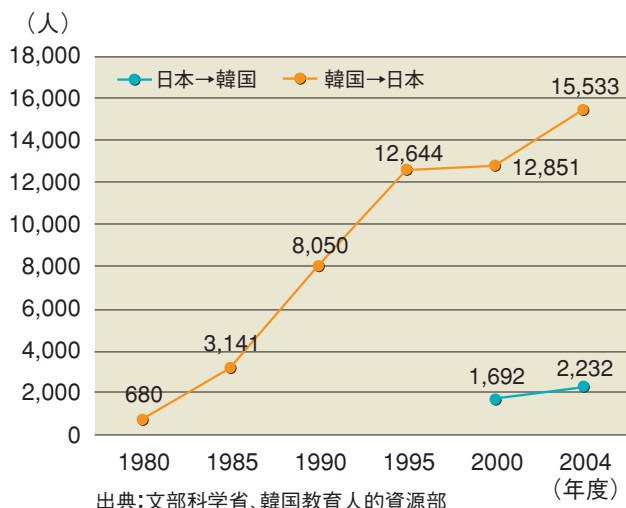
(注15) 3月23日に大統領府(青瓦台)のホームページに掲載された。

(注16) 日韓歴史共同研究は、2001年10月に行われた日韓首脳会談において、歴史教科書問題に関連し、正確な歴史事実と歴史認識に関する相互理解の促進が重要であるとして、立ち上げに合意された。日韓の歴史学者で構成される日韓関係史に関する共同研究委員会とともに、官民で構成される合同支援委員会を設置し、2002年5月に第1回全体会合を開催した。共同研究は2005年3月まで約3年間にわたって行われ、6月に最終報告書を公表した。

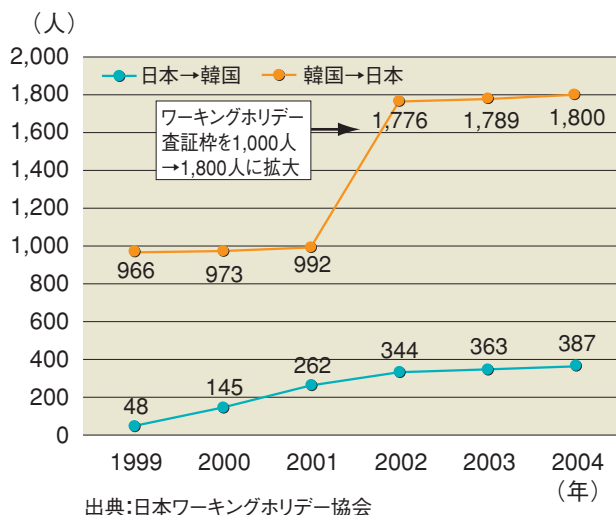
は、日本は、歴史共同研究の推進、朝鮮半島出身者の遺骨調査・返還に向けた作業の推進^(注17)、在韓被爆者問題への対応^(注18)、在韓ハンセン病療養所入所者^(注19)への対応、在サハリン「韓国人」に対する支援^(注20)、

北朝鮮への引き渡しを前提とした北関大捷碑の韓国への引渡し^(注21)など、多岐にわたる分野で真摯に取り組み、目に見える進展を図ってきている。

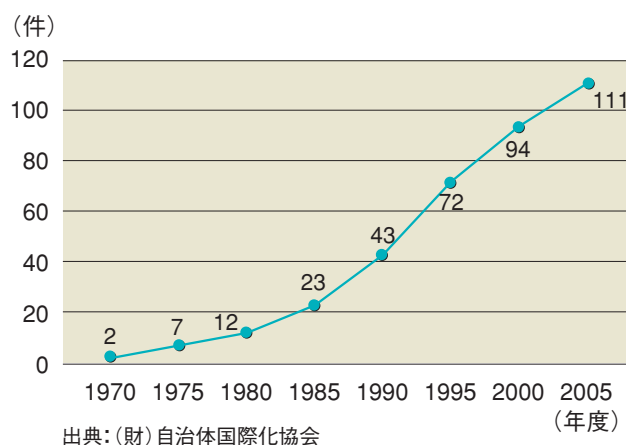
留学生数の推移



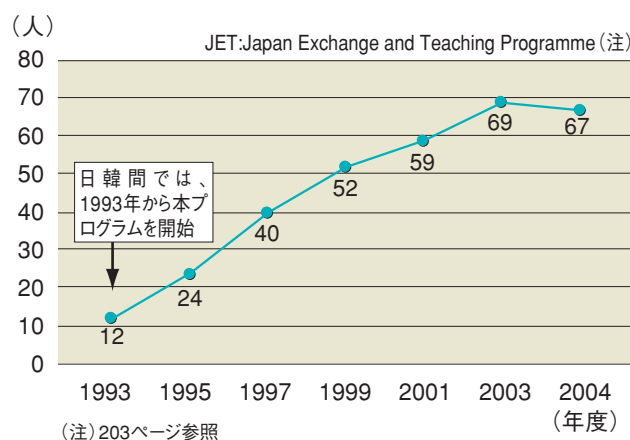
ワーキングホリデー査証数



姉妹都市提携数



JETプログラム招致者数



(注17) 旧軍人・軍属の遺骨については、終戦直後から昭和23年にかけて、朝鮮半島出身旧軍人・軍属の遺骨7,645柱を韓国に返還したが、縁故者が明らかでない遺骨1,135柱については、現在も政府が祐天寺(東京都)に保管している。旧民間徴用者の遺骨については、政府としては必ずしもその実態を把握していなかったが、2004年の指宿での日韓首脳会談において小泉総理大臣より、旧民間徴用者の遺骨調査・返還についても人道的観点からの支援を表明しており、国内の民間企業、地方自治体、宗教団体の協力を得つつ所要の作業を進めてきている。2005年には、実務者レベルを含む4回にわたる政府間協議を行い、韓国側と連携して進展を図るべく努力してきている。

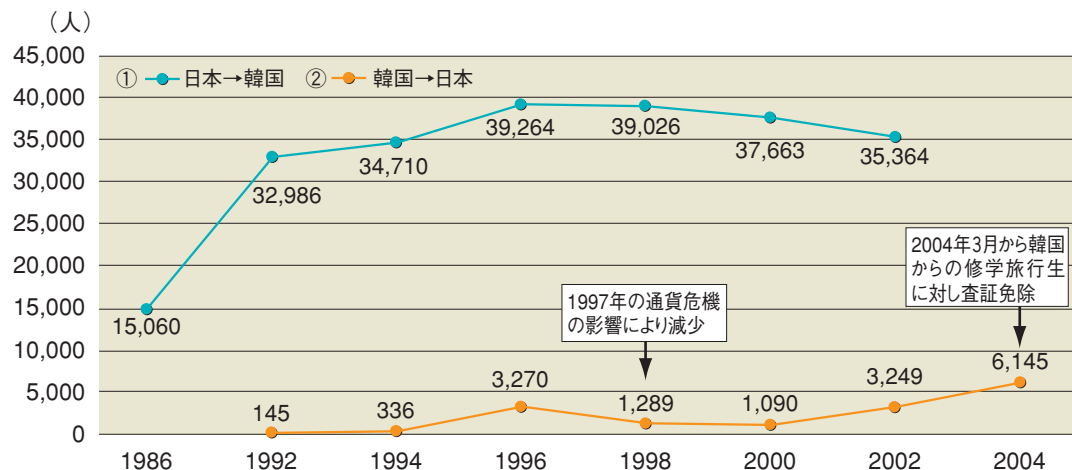
(注18) 第2次世界大戦時に広島もしくは長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外で居住している方々に対する援護の問題。これまで国外に居住している被爆者は、被爆者援護法に基づく手当の認定申請や葬祭料の支給申請を来日して行う必要があったが、11月30日から、申請を行う被爆者の居住地を管轄する在外公館その他最寄りの在外公館等を経由して申請を行うことが可能になった。

(注19) 終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所等に対する補償金の支給等に関する法律」に基づく補償金の支払を求めている問題。2006年2月10日、同法が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

(注20) 終戦前、様々な経緯で朝鮮半島出身者が旧南樺太(サハリン)に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長い期間にわたり、サハリンへの残留を余儀なくされたとの経緯がある。

(注21) 1592年、豊臣秀吉の朝鮮出兵(文禄の役)の際の義勇軍の活躍を記念して、1709年に、現在の北朝鮮・咸鏡北道(ハムギョン・ブド)に設けられたもの。日露戦争の際に旧日本陸軍関係者が「日朝両国の親睦(しんぼく)を永遠に保つ上において、このような碑が永存することは両国間の感情を害する因となる」として、日本に持ち帰り、靖国神社がその保存管理を行っていたが、北朝鮮へ引き渡すことを前提として10月12日に韓国側に引き渡された。2006年3月、同碑は北朝鮮に引き渡された。

修学旅行生数



出典:文部科学省、国際観光振興機構

(注1) 2004年の日本→韓国は未集計 (注2) ①日本→韓国は年度 ②韓国→日本は年

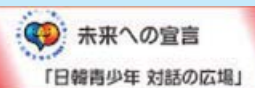
TOPIC

「日韓交流 おまつり」と「日韓青少年 対話の広場」

「日韓友情年2005」実行委員会の事業として9月24日に行われた「日韓交流 おまつり」では、日本から秋田県の竿灯や青森県のねぶた、韓国からサムルノリ^(注1)やタルチュム（仮面劇）等、日韓合わせて37団体、計1,900人が出演し、約5万人のソウル市民が集いました。会場となったソウル市内の大学路では、観衆と一緒に掛け声をかける姿も見られ、引きも切らない大きな拍手と声援で大盛況となりました。これほどの規模で日韓両国の祭りが韓国で実演されたのは初めてのことであり、その成功は、日韓間で若い人たちを中心とした交流が確実に広がっていることを示すものでした。

12月27日には両国の学生による討論会「日韓青少年 対話の広場」がソウル^{キムヨンウン}で行われました。韓国哲学者の小倉紀藏実行委員と金容雲諮問委員のプロデュースの下、事前にインターネットを通じて両国学生の意見を募り、当日は約100名の学生が活発な議論を繰り広げました。議論の結果は、「未来への宣言」として両国政府関係者に手渡されました（詳細については、日韓友情年2005公式ホームページ^(注2)にてご覧ください）。

日韓両国の人の往来は国交正常化から40年を経て、今や年間400万人を超える規模に達しており、また、2004年の韓国人入国者数は、日本への外国人入国者全体の約26%、国別で第1位となっています。日韓両国間の交流や協力が今後とも更に広がっていくことが期待されます。



青森県のねぶた



韓国の「ブチエチュム（扇の舞）」

(注1) 頭を振って踊りながら4種類の打楽器を演奏する舞踊。

(注2) <http://www.jkcf.or.jp/friendship2005/>

(10) 日韓経済関係

経済分野では、2005年は、前年に引き続き日韓間の貿易が増大し（総額で前年比約9%増）、投資も高い水準を維持した。また、企業間の提携・協力関係もIT分野で進展するなど、両国の経済関係は一層深化したものとなった。

2004年2月17日に署名された日韓社会保障協定は、2005年4月1日に発効した。本協定により、日韓双方の年金制度への強制加入による二重加入が回避されることに

なった。

一方、日本ののり輸入割当（IQ）制度について、3月、世界貿易機関（WTO）パネルが韓国の要請に基づき設置された（2006年1月、日韓間で紛争の解決について合意に達したため^(注22)、パネルは終了した）。また日本は、韓国ハイニックス社製半導体DRAMに対し、2004年8月から続けた調査の結果、2006年1月に相殺関税を賦課することを決定した^(注23)。

(11) 韓国情勢

(イ) 内政

2004年4月の総選挙で与党 Uri 党は、総議席299議席の過半数となる152議席を獲得したが、その後10名の議員が公職選挙法違反で議員資格を喪失したことから2005年に補欠選挙が2回実施されることとなり、その結果、4月30日の選挙（6議席）と10月26日の選挙（4議席）のいずれにおいても、Uri 党は1議席も確保できず、ハンナラ党が両選挙合わせて9議席、無所属が1議席を確保し、Uri 党は総議席の過半数を割り込む結果となった。10月28日、文喜相議長をはじめとする Uri 党執行部は、補欠選挙全敗の責任をとって総辞職した。

2003年2月に発足した際は国民の高い支持を得ていた盧武鉉政権であったが、経済不況等により、就任後早くから支持が低下した。盧武鉉大統領の支持率は、2004年の弾劾訴追決議とそれに続く総選挙、2005年3月の竹島問題を巡る対日強硬姿勢の表明などの際に一時的に上昇した以外は、趨勢的に低い状況が続いている。

盧武鉉大統領は、自らの政権と与党に対する世論の支持の低迷傾向を踏まえ、その

打開策の一環として、7月、青瓦台（大統領府）ホームページに掲載した2つの書信（5日の「韓国政治、正常に戻るべし」と28日の「党员同志の皆様への手紙」）を通じて、最大野党ハンナラ党との連立を呼びかけた。同大統領のねらいには、連立の条件として自ら提示した選挙制度改革を通じ、長年にわたって韓国政治の悪弊と指摘されてきた地域主義の克服があったとされるが、野党ハンナラ党の反応は極めて冷やかであり、大統領及び与党 Uri 党の支持率上昇にはつながらなかった。

12月30日、鄭東泳統一部長官及び金槿泰保健福祉部長官など Uri 党の次期大統領候補と目される閣僚が相次いで辞意を表明した。これを受け、2006年1月2日に小幅な内閣改造が行われ、李鍾奭国家安全保障会議（NSC）事務次長が統一部長官に内定した。盧武鉉大統領は、この内閣改造で自らの側近を抜擢し、政権指導力の強化を図ったとの見方もあり、このような動きとも相まって、次期大統領選を巡る動きが活発化するものと予想される。

(注22) 韓国は、日本の制度が WTO 協定の関連規定に整合的でない主張したが、二国間協議によって、韓国産ののりを対象とした輸入割当枠を10年後に12億枚まで拡大することで合意した。

(注23) 日本は、韓国におけるハイニックス社支援措置が補助金に該当し、補助金の交付を受けた同社製品の輸入による日本の国内産業の実質的な損害を認めた結果、同社製品に対し、27.2%の相殺関税を賦課することとした。

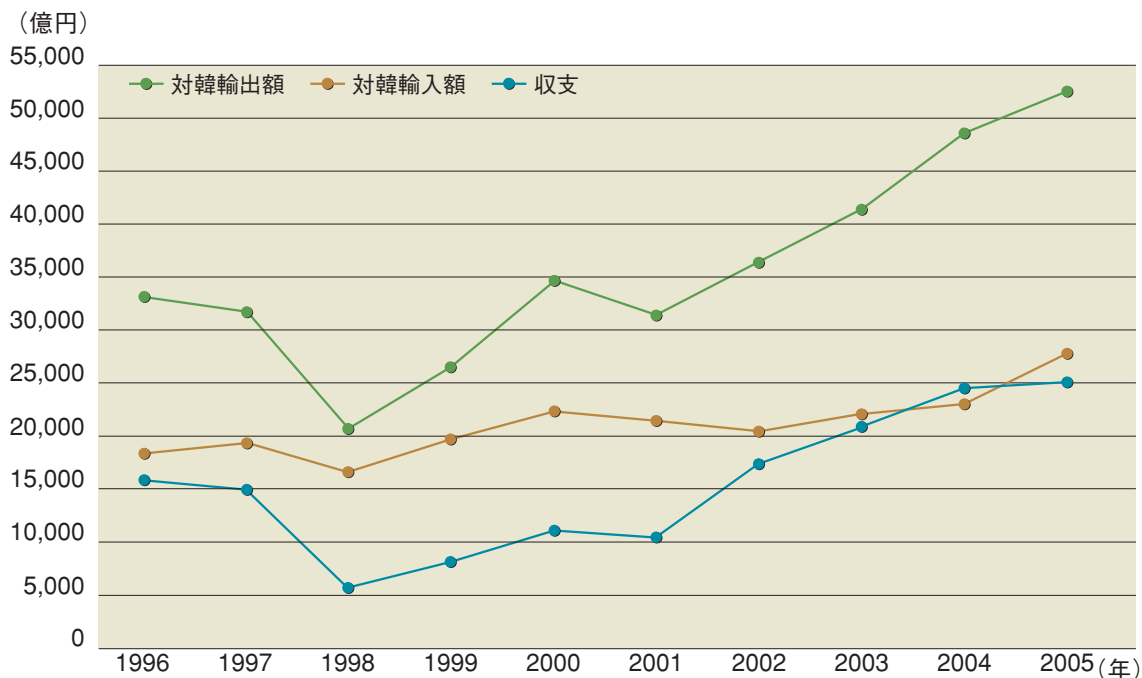
日韓経済関係

日本の対韓国貿易額

単位:億円

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
対韓輸出額	31,923	31,532	20,045	26,062	33,088	30,719	35,724	40,225	47,851	51,434
対韓輸入額	17,353	17,628	15,772	18,243	22,047	20,884	19,368	20,712	23,834	26,962
収 支	14,570	13,905	4,273	7,819	11,040	9,835	16,357	19,513	24,017	24,472

出典:財務省 (注) 2005年の対韓輸入額及び収支は速報値。また、四捨五入の関係で輸出額と輸入額の合計が収支と一致しない場合がある。

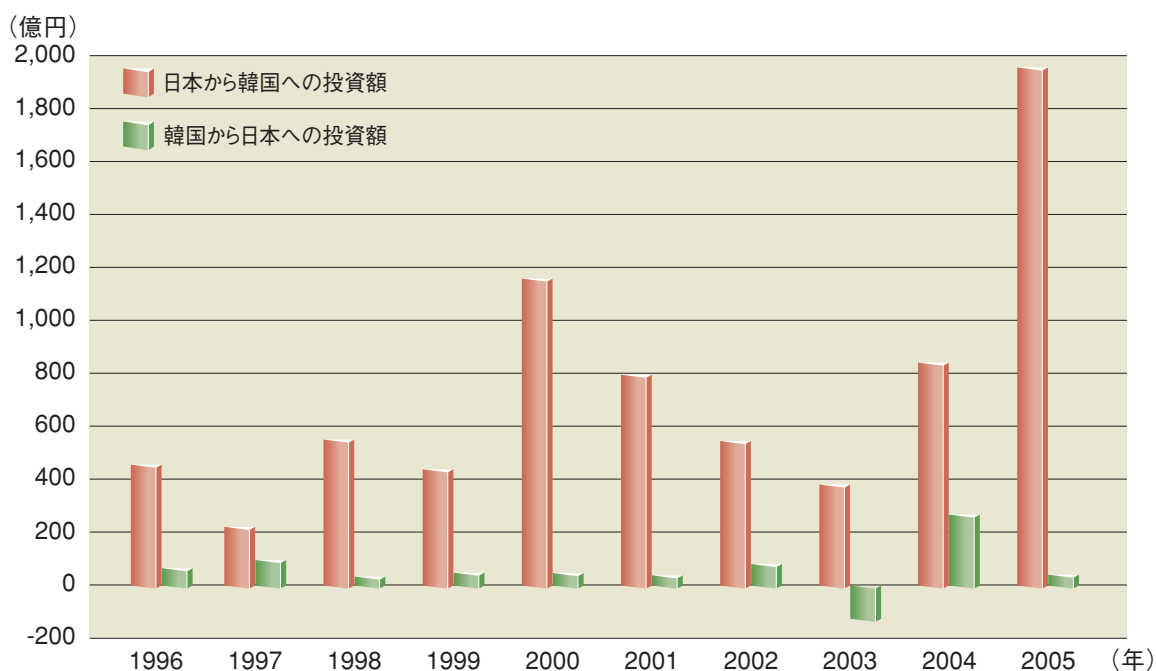


日韓間の対外直接投資額 (国際収支ベース)

単位:億円

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
日本から韓国への投資額	438	208	558	418	1,166	793	543	388	834	1,958
韓国から日本への投資額	60	97	27	54	52	46	79	-110	270	32

出典:財務省 (※) マイナスは引き揚げ超過を示す



(ロ) 経済

2004年に4.6%にとどまった韓国の経済成長率(GDP成長率)は^(注24)、2005年に入っても、輸出は堅調であったものの、消費心理の悪化と、企業の設備投資の不調による内需の冷え込みから更に落ち込んだが、後半に入って、国内消費が回復し、依然好調な輸出と相まって回復基調にあり、年間で4.0%となった。貿易は輸出入とも順調に拡大したが、2005年の貿易黒字は、原材料や原油の価格の高騰により前年の294億ドルから235億ドルに減少した。失業率は依

然3%台の低水準を維持しているものの、失業率に反映されない求職断念者が多く、また青年層が失業者の半数近くを占めている。

一方で、大企業と中小企業間の格差、所得階層間の格差が広がる「両極化」が進んでいる。盧武鉉政権は2006年1月の新年演説において「両極化」を大きくとりあげるなど、この問題を重視しており、雇用の創出、及び社会セーフティーネットの構築を推進するとしている。

2. 中国とその近隣地域及びモンゴル国

(1) 中華人民共和国

【総 論】

日中関係が、最も重要な二国間関係の一つであることは、両国の共通認識である。経済関係や人的交流は大きく拡大しており、相互依存関係の深まりは、日中関係の基調の堅固さを示している。政府としては、中国の経済発展は「好機」であるとの基本認識の下、中国の台頭を歓迎してお

り、日中関係を未来に向けて発展させていくという日本の基本方針に揺るぎはない。これに対して、中国側も、対日関係重視の基本方針を堅持しており、2005年9月に行われた胡錦濤国家主席の演説^(注25)の中でも、「日中関係を健全かつ安定的、前向きに発展させ、日中両国人民の世々代々の友好を続けていく」との方針が表明されている^(注26)。

日中間には意見の異なる分野もあるが、これが日中関係全体の発展に影響を与えることはあってはならず、大局的な視点に立って未来志向の協力関係を強化していくことが重要である。

日本としては、以上の日中両国の基本的立場に基づき、引き続き、個別の問題が日中関係全体の発展の支障とならないよう、真剣な対話を通じて解決していくとともに、幅広い分野における協力関係を強化し、地域や国際社会に貢献する日中関係を構築していく考えである。



アジア・アフリカ首脳会議に際して会談に臨む小泉総理大臣と胡錦濤中国国家主席（4月23日、インドネシア・ジャカルタ 写真提供：内閣広報室）

(注24) 2003年から、GDP成長率を含めた経済統計の基準年度は1995年から2000年に変更された。

(注25) 「中国人民抗日戦争及び世界反ファシスト戦争勝利60周年」記念大会におけるもの。

(注26) このほか、中国の対日方針を示すものとして、温家宝(おん・かほう)総理が3月の全国人民代表大会の際に発表した「3つの原則」(①歴史を鑑(かがみ)とし未来に向かう、②「一つの中国」原則の堅持、③協力を強化し、共に発展する)と「3つの提案」(①ハイレベル相互訪問を促進する、②双方の外交部門が共同で日中友好の戦略的研究の強化に着手する、③歴史が遺留した問題を適切に処理する)及び、4月の日中首脳会談の際に胡錦濤国家主席が提示した「5つの主張」(①3つの文書の厳格遵守、②歴史を鑑とし未来に向かう、③台湾問題を正しく処理、④対話・協議を通じ、相違を適切に処理、⑤交流と協力の強化、共通利益の拡大)がある。

(イ) 日中関係

(i) あらゆるレベルでの対話

日中間では、前年までと同様、2005年にもあらゆるレベルでの対話が行われ、日中関係や地域及び国際社会の抱える課題について率直な意見交換が行われた。

4月のインドネシア・ジャカルタでのアジア・アフリカ首脳会議の際には、小泉総理大臣と胡錦濤国家主席が会談し、両国の友好的な発展と協力関係の強化が、二国間のみならず、地域・国際社会全体にとっても極めて重要であるとの認識を改めて共有し、両国間の共通利益の拡大と諸懸案の解決に向けて、「日中共同作業計画」^(注27)の検討作業を更に進めるなど、未来志向で幅広い分野における協力関係を推進していくことで意見が一致した。外相間でも、4月の町村信孝外務大臣訪中の際や5月の京都でのASEM外相会合の際に会談が行われ、両国のみならずアジアや世界が日中友好関係を望んでいるという共通の認識が得られた。また、4月に路甬祥^{ろようしょう}全国人民代表大会（全人代）常務委員会筆頭副委員長が訪日し、河野衆議院議長等と会談したのに引き続き、11月には角田参議院副議長が全人



ASEM 外相会合に際し、会談に臨む町村外務大臣と李肇星（り・ちょうせい）中国外交部長（5月7日、京都）

代の招請を受けて公式に訪中し、新たな議会交流枠組みの創設で合意するなど、議会レベルの交流も活発に行われた。

事務レベルでは、2005年5月、6月、10月と2006年2月に日中総合政策対話（外務事務次官と中国外交部筆頭副部長）、7月に日中治安当局間協議（局長級）、5月と9月末に東シナ海等に関する日中協議（局長級）、12月に日中経済パートナーシップ協議（外務審議官級）、2006年1月に日中非公式協議（局長級）が実施されるなど、様々な枠組みで政府間の緊密な対話が行われた（図表「2005年の主な日中政府間対話」参照）。これらのほかにも、関係省庁等に

2005年の主な日中政府間対話

- 日中電話外相会談（2月15日）
- 日中電話外相会談（3月15日）
- 日中外相会談（4月17日、於：北京）
- 日中首脳会談（4月23日、於：ジャカルタ）
- 日中外相会談（5月7日、於：京都）
- 第1回日中総合政策対話（5月13日～14日、於：北京）
- 呉儀副総理訪日（5月17日～23日、於：愛知、北海道、東京）
- 東シナ海等に関する日中協議（第2回）（5月30日～31日、於：北京）
- 第2回日中総合政策対話（6月23日～24日、於：東京）
- 第4回日中治安当局間協議（7月20日～21日、於：東京）
- 東シナ海等に関する日中協議（第3回）（9月30日～10月1日、於：東京）
- 第3回日中総合政策対話（10月15日、於：北京）
- 塩崎外務副大臣訪中（11月25日～27日、於：北京）
- 第4回日中経済パートナーシップ協議（12月1日～2日、於：東京）

(注27)「日中共同作業計画」は、3つの次元(①あらゆるレベルでの交流・対話の促進、②日中間の共通利益の拡大、③日中間の懸案の迅速な処理・解決)における日中間の包括的な具体的協力を定めるもの。同計画の策定に向け、局長級の協議で検討されている。

よる実務協議が、幅広い分野で累次行われている。

さらに、両国の外交当局が事務局を務める民間有識者の会議として、「新日中友好21世紀委員会」^(注28)の第3回会合が7月に中国・雲南省昆明で開催され、①日中国交正常化35周年(2007年)に向けての日中文化・スポーツ交流年の設定、②日中共通の社会問題(高齢化、福祉、環境、エネルギー)に関するシンポジウムの開催、③青少年交流の促進、④日中交流基金構想の早期実現に向けての努力—に関する提言が出された。

これらの対話の場で、中国側からは、小泉総理大臣の靖国神社参拝を含めた歴史認識を巡る問題の解決が重要であるとの提起が累次なされているが、政府としては、個別の分野での意見の相違が日中関係全体の発展の支障になってはならないとの立場であり、引き続き、以上のような重層的な対話の枠組みを通じて、相互理解と信頼の増進に努めていく考えである。

(ii) 活発な人的交流

(a) 人的交流促進のための環境整備

2005年、日中間の人的交流は前年より更に拡大し、約417万人に達した(訪日者数約78万人、訪中者数約339万人)。こうした国民間の直接の交流を通じて、相互理解と相互信頼を増進することは、未来志向の日中関係を構築していく上で極めて重要である。政府としては、このような観点から、様々な施策を組み合わせつつ、日中間の人的交流の拡大・深化を促進するための環境整備に努めている。その一環として、「愛・地球博」期間中の7月に、中国国民訪日団体観光旅行の査証を発給する対象地域を、従来の北京市、上海市、広東省、遼寧省等の一部の地域から中国全土に拡大した。また、日中間の交流の緊密化に伴い、

1月、日本の重慶出張駐在官事務所を総領事館に格上げするとともに、10月に東京、大阪、札幌、福岡、長崎に次ぐ中国の在日公館として、在名古屋領事館の開設を認めた。

人的交流の深化に伴い重要性を増している領事・治安分野でも、6月に日中領事協定締結に向けた交渉を行うとともに、7月には第4回日中治安当局間協議を実施し、捜査共助・銃器・薬物・不法出入国・訪日団体観光等の問題について意見交換するなど、協力を促進している。

(b) 人的交流に対する積極的な支援

日中間で相互理解と信頼を増進させるためには、両国の幅広い層の国民に互いに関する「直接体験」の機会をより多く提供し、国民レベルで相互の「等身大」の姿に対する理解を深めていくことが重要である。このため、政府は人的交流、特に青年交流を通じて、日中関係の将来を担う人材の相互理解を深めるよう、様々な枠組み(図表「外務省による招聘事業・派遣事業」参照)による積極的な支援を行ってきており、引き続きこうした枠組みを活用しつつ、人的交流を促進していく考えである。

(c) 対日理解促進のための取組

さらに、日中間では、4月に中国各地で発生したデモ活動に伴う暴力的行為のように、中国国内における対日感情の問題がクローズアップされるようになってきており、この背景には、中国における、日本の政策や文化に対する理解が不足していることがあると考えられる。これに対し、政府としては、前述のような人的往来の促進とあわせ、中国国民に対して日本に関する正確な情報を発信し、現在の日本に対する理解を深めるべく、諸施策(図表「対日理解促進のための施策一覧」参照)を推進しているところである。

(注28) 1984年、中曽根総理大臣と胡耀邦(こ・ようほう)総書記との合意に基づき「日中21世紀委員会」が発足し、15回の全体会合を開催。2001年に旧委員の任期が終了したことを受け、新たな委員の下で「新日中友好21世紀委員会」として発足した。2003年12月に大連で第1回会合、2004年9月に東京で第2回会合を開催。日本側座長は小林陽太郎富士ゼロックス会長、中国側座長は鄭必堅(てい・ひつけん)前中央党校常務副校長。

外務省による招聘(しょうへい)事業

スキーム名称	対 象	開始時期・規模	2005年度(実績)
21世紀パートナーシップ促進招聘	各界において将来指導的立場に就くことが有力視されている人物	1980年～ 毎年約 80名	69名
中央党校交流事業	中国共産党の幹部候補生	2000年～ 毎年約100名	76名
中国国家行政学院の招聘	各国家行政機関の幹部候補生	1999年～ 毎年約 30名	52名
中国高校生の招聘	各地から選抜された高校生	1999年～ 毎年約100名	100名
中国教育関係者の招聘	各地から選抜された教員	1996年～ 毎年約 20名	20名
人材育成奨学計画	将来が期待される優秀な若手行政官	2003年～ 毎年約 40名	41名

外務省による派遣事業

スキーム名称	対 象	開始時期・規模	2005年度(実績)
日本青年の派遣	将来の活躍が期待される優秀な青年	1999年～ 毎年約100名	88名
中央党校交流事業	日本官民の幹部候補生	2000年～ 毎年約 50名	45名
日本高校生の派遣	各地から選抜された高校生	2001年～ 毎年約 50名	55名
日本教育者の派遣	各地から選抜された教育委員会職員、教員	1996年～ 毎年約 30名	35名
日本行政官の派遣	国家公務員・地方公務員	2005年～ 毎年約 30名	20名

対日理解促進のための施策一覧

対日理解促進のための施策	詳細
Web Japan ホームページ	日本紹介ホームページであるWeb Japanホームページにて中国語を含む多言語で情報を提供。
経済協力プレスツアー	中国記者による現地のODAサイト観察ツアー。
報道関係者・中国及びアジア諸国プレス対策事業	実際に記事を執筆する記者を招聘(しょうへい)し、対日理解を促進する取組。
外国テレビチーム招待	影響力のあるテレビ局の取材チームを招聘し、日本紹介番組の作成、放映を支援する。
文化無償資金協力	日本語学習機材の供与、日本関連番組の紹介等。
講師派遣・現地講演	有識者を講師として派遣し、大学・シンクタンク等で日本に関する講演を行う。
オピニオン・リーダー招待	世論形成に大きな影響力のある有力者を訪日招待し、日本の諸施策に関する正しい理解の増進を図るとともに、中国における日本についての広報を行う。
在外公館ホームページ	在中国大使館、各総領事館のホームページを通じた中国語による情報発信。
教育広報	中国において、日本に関心のある学生、有識者、メディア等を対象とした講演を実施し、日本の政策、一般事情について紹介する。
中国語による印刷物の配布	日本の一般事情を紹介した各種広報資料及び日本国憲法や日中関係の重要文献をとりまとめた中国語資料を配付。

TOPIC

日中交流の現状～「一衣帯水」の隣国として～

「一衣帯水」という言葉をご存じでしょうか？ この言葉は、日本と中国の関係を象徴しており、着物の帯（衣帯）のように狭い川を隔てて両者が接近している様を言い表した中国の古語に由来しています。二千年以上にわたる交流の歴史の中で、日中間では、実に多くのヒトやモノ、そして文化が両国間を行き来し、双方の政治・経済や日常生活の多くの部分に大きな影響を与えてきました。

現在の日中関係の出発点となった1972年の日中共同声明の前文においても、「日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する」と日中関係を表現しています。それから30年余り、日中両国の相互依存関係は飛躍的に深化し、名実ともに「一衣帯水」の隣国として、経済や人的交流の分野における両国関係の基礎はかつてないほど堅固なものとなっています。

- ◆中国における在留邦人数：9万9,179人（04年、香港を含む）
→日本の海外在留邦人数（約96万人）の10.3%
- ◆中国への進出企業数：3万1,855社（04年末累計企業数、中国側統計）
→在中国の外資企業数（50万8,941社）の6.3%
- ◆日系企業による中国国内での直接・間接雇用創出数：920万人
（2005年4月23日付 人民日報（薄熙来商務部長発言））
- ◆日系企業による中国への納税総額：約59.2億ドル（同上）
→中国における納税額（約2,919.7億ドル）の約2%
- ◆日中貿易総額：1,893.9億ドル（05年、香港を除く）（JETRO 統計）
→香港を含めた額（2,271億ドル）では、日米貿易総額（1,993.7億ドル）を超過
- ◆対中直接投資総額：65.3億ドル（05年実績、中国側統計）
→累積投資額は468.4億ドルで、国としては米国（480.2億ドル）に次いで第2位
- ◆人的往来：約417万人（05年）（日→中：約339万人、中→日：約78万人）
→米中間の人的往来（約175万人）の約2.3倍（04年の数値を比較）
- ◆日中間の留学生：約13万人（04年）
（日→中：約2万人、中→日：約11万人（就学生を含む））
- ◆日中間の友好姉妹都市：314組（34都道府県、241市、39町村）

今後の日中関係も、両国の国民がこれまでの基礎をしっかりと見据え、冷静かつ大局的な観点から、未来志向の関係を構築していく固い決意を持つことが何よりも重要です。政府としても、こうした考えの上に立ち、引き続き、青少年をはじめとする国民交流の拡大を通じた相互理解と信頼の増進に努めていく考えです。

(iii) 経済関係の深化(対中経済協力を含む)
(a) 日中経済関係の発展

日本と中国の経済関係は拡大を続けている。2005年には貿易総額が1,894億ドル(前年比12.7%増)に上り、中国(香港を含む)は昨年を引き続き、日本にとって最大の貿易相手国となった^(注29)。なお、2005年のデータでは中国から日本への輸入が堅調な伸び(15.7%増)を示す一方、日本から中国への輸出は8.9%と減速しているが、この背景には、中国に生産拠点を移した日本企業からの製品の輸入が増加した一方で、輸出減の要因として部品等の現地調達率の上昇、中国政府による過熱投資抑制策等があると考えられる。

日本の対中投資(届出額)は、2004年度で45.6億ドル(前年度比45.3%増)と増加しており、対外投資総額に占める割合も12.8%(前年度は8.7%)と大きく拡大している。2001年12月の中国のWTO加盟を経て、多くの日本企業が中国を加工輸出

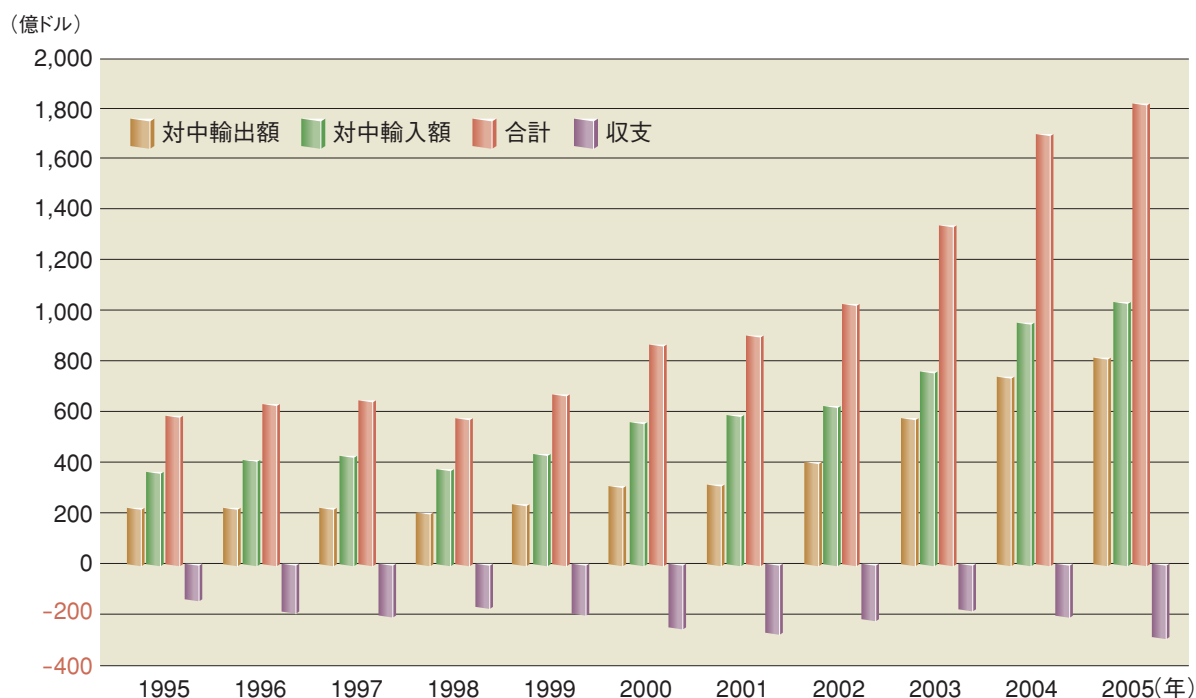
基地としてのみならず、有望な市場と位置付けて進出を加速させており、日中経済の相互補完関係は一層の深化を遂げている。

このように、緊密化の度合いを増す日中経済関係の中では、発生し得る経済摩擦を未然に防ぐことが重要である。日本としては、日中経済パートナーシップ協議(外務審議官級)^(注30)等の二国間協議の場で、知的財産権問題をはじめとする貿易、投資に係る様々な問題を協議するとともに、WTO・対中TRM^(注31)でも、中国によるWTO加盟約束の履行状況等について問題提起を行っている。

(b) 対中国経済協力

近年、中国は沿海部を中心に著しい経済発展を遂げており、それに伴い、日本の対中政府開発援助(ODA)も大幅な減少傾向にある。その一方で、日本にも直接影響を及ぼし得る問題である中国の環境汚染や感染症等、両国民が直面する共通課題も数

日中経済関係



(注29) 日本にとって中国は、最大の輸入相手国で第2位の輸出相手国。2004年の日中貿易総額(対香港を含む)は2,050億ドルとなり、初めて日米貿易総額(1,892億ドル)を上回った(財務省統計をもとに日本貿易振興機構(JETRO)が算出)。中国にとっては、日本は第3位の貿易相手国(1位EU、2位米国)。

(注30) 2002年4月、第1回ボアオ・アジア・フォーラムの際に行われた小泉総理大臣と朱鎔基(しゅう・ようき)総理との会談で設立に合意した。貿易・投資を中心とする日中経済関係の在り方につき、総合的な見地から議論を行い、両国間の経済分野における問題点を早期に発見し紛争を未然に防止することを図るとともに、両国経済の相互補完関係を一層強化していくことを目的としている。2005年12月に第4回協議を開催した。

(注31) 中国のWTO加盟に当たっては、加盟約束及びWTO協定遵守状況を点検するため既存のWTO機関の下で経過的審査メカニズム(TRM)が設けられた。加盟後毎年、8年間にわたって行われる。

多く存在している。日本のODAは、そうした問題の解決や人的交流の促進を通じた両国国民の相互理解の増進といった分野を中心に供与されており、2004年度の実績は、円借款858.75億円、無償資金協力41.10億円（以上、交換公文の額）、技術協力59.23億円（国際協力機構（JICA）によるもの）であった。

なお、対中ODAの大部分を占める円借款については、4月の日中外相会談で、2008年の北京オリンピック前までに新規供与を終了するという共通認識に達しており、事務レベルでその細部について更なる協議を行っている。他方、円借款以外の技術協力等については、日本の国益を踏まえつつ、個々の案件を精査しながら、日中関係全体の中で検討していく考えである。

(iv) 個別の分野における懸案

(a) 中国各地における日本公館及び日系企業等に対する暴力的行為

4月の週末（2日・3日、9日・10日、16日・17日）に連続した中国各地での抗議デモ活動で、在中国日本公館や日系企業等が投石等の暴力的行為を受け、ガラス損壊等の被害が生じた。日本は10日、町村外務大臣が王毅在京中国大使に抗議した上で、陳謝、損害の賠償、再発防止、加害者の処罰を申し入れ、さらにその後も累次にわたり申し入れを行い、同月と5月の日中外相会談では改めて強く申し入れた。

これに対し、中国側は、国内法、国際法を尊重して、責任ある対応をしていきたいと表明、大使館、大使公邸等に生じた損害の原状回復について誠意をもって対応するとの意向が伝えられた。これを受け、公館

日本の対中ODA実績

（単位：億円）

年 度	有償資金協力 ^(注1)	無償資金協力 ^(注1)	技術協力 ^(注1)	合 計
1980	660.00 ^(注2)	6.80	5.64 ^(注2)	672.44
1981	1,000.00	23.70	10.18	1,033.88
1982	650.00	65.80	19.78	735.58
1983	690.00	78.31	30.45	798.76
1984	715.00	54.93	26.77	796.70
1985	751.00	58.96	39.48	849.44
1986	806.00	69.68	48.10	923.78
1987	850.00	70.29	61.92	982.21
1988	1,615.21	79.58	61.49	1,756.28
1989	971.79	56.98	40.51	1,069.28
1990	1,225.24	66.06	70.49	1,361.79
1991	1,296.07	66.52	68.55	1,431.14
1992	1,373.28	82.37	75.27	1,530.92
1993	1,387.43	98.23	76.51	1,562.17
1994	1,403.42	77.99	79.57	1,560.98
1995	1,414.29	4.81	73.74	1,492.84
1996	1,705.11	20.67	98.90	1,824.68
1997	2,029.06	68.86	103.82	2,201.74
1998	2,065.83	76.05	98.13	2,240.01
1999	1,926.37	59.10	73.14	2,058.61
2000	2,143.99	47.80	81.97	2,273.76
2001	1,613.66	63.33	77.77	1,754.76
2002	1,212.14	67.88	62.37	1,342.39
2003	966.92	51.50	61.80	1,080.22
2004	858.75	41.10	59.23	959.08
合 計 ^(注3)	31,330.56	1,457.31	1,505.58	34,293.45

（注1）有償資金協力（円借款）及び無償資金協力については交換公文ベース、技術協力はJICA実績ベース（各省庁の行っている技術協力や留学生受入れを含まない）。

（注2）1980年度の有償資金協力及び技術協力については、それ以前の実績も含めている。（注3）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

の修復作業については既に開始され、順次終了しているものもある。

(b) 東シナ海における資源開発問題

前年から懸案となっている東シナ海の資源開発問題については、5月と9月末から10月にかけて、東シナ海等に関する日中協議が行われた。東シナ海を「対立の海」ではなく、「協力の海」にするという認識は、首脳・外相間で共有されており、政府としては、共同開発の可能性も視野に入れつつ、中国側との対話を通じた解決を引き続き目指していく考えである。

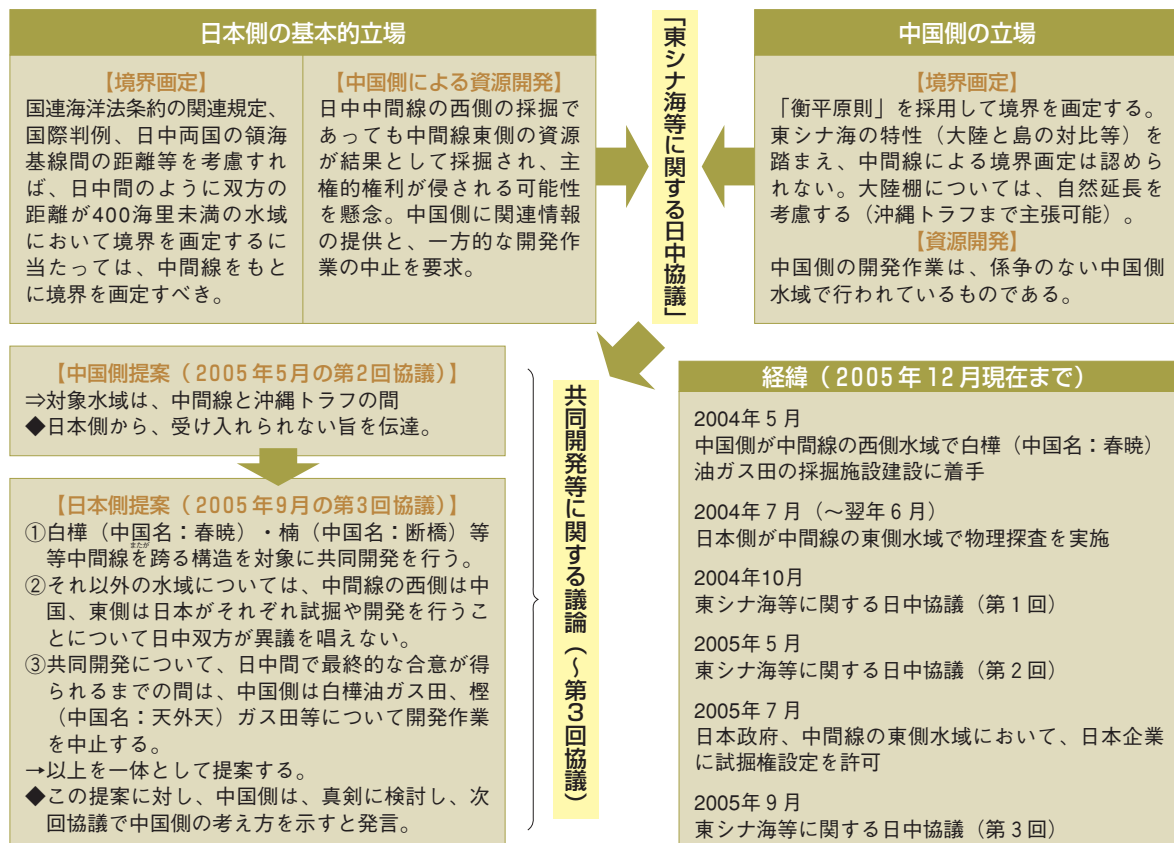
9月から10月にかけての第3回協議では、日本側から、開発作業の中止及び関連情報の提供を申し入れ、試掘に関する国内の厳しい客観的情勢を説明した。また、漁業関係者の安全操業、海洋環境の保全の観点から関連情報の提供を求めたほか、中国海軍の活動についても申し入れた。さら

に、前回協議で中国側から共同開発の提案があったのを受け、日本側から、共同開発を含んだ解決策を提案し、これに対し、中国側から、真剣に検討し、次回協議で中国側の考え方を示したいとの応答があった。また、2006年1月には北京において非公式の局長級協議が開催され、中国側から、次回の正式協議で共同開発の実現に向けた更なる提案を行うべく検討している旨の発言があったほか、次回協議をできるだけ早く開催すべきであるとの認識を共有した。

(c) 中国遺棄化学兵器問題

中国における旧日本軍の遺棄化学兵器問題^(注32)に関しては、1997年に発効した化学兵器禁止条約に基づき、日本は同兵器廃棄のために、すべての必要な資金、技術、専門家、施設その他の資源を提供し、中国はこれに対する適切な協力を行うことになった。日中両国は、1999年に署名された「中

東シナ海における資源開発問題



(注32) 第2次世界大戦終了時まで中国国内で遺棄された旧日本軍の化学兵器の処理問題。1990年、中国政府から本件の解決要請があった。

国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書」^(注33)の枠組みの下、同兵器廃棄のため、現地調査や発掘・回収作業を共同で実施するとともに、専門的、技術的な諸事項について、両国の政府関係者や専門家が協議を重ねてきている。2004年に廃棄施設の立地場所及びすべての処理技術(燃焼法)が確定され、現在、吉林省ハルバ嶺地区に発掘・回収施設と廃棄施設を建設するため、技術面、体制整備面の両方から準備作業が進められている^(注34)。

黒龍江省チチハル市、吉林省敦化市等では遺棄化学兵器による毒ガス事故が発生しており、今後このような被害が生じないようにするためにも、化学兵器禁止条約に基づき、遺棄化学兵器をできるだけ早く処理するため、日中共同で適切に対処していく考えである。

(ロ) 中国情勢

(i) 内政

(a) 胡錦濤政権の基本路線

3月の全国人民代表大会^(注35)の第10期第3回会議^(注36)で、胡錦濤指導部は「科学的発展観」^(注37)に基づいた「調和のとれた社会」の建設を目指すとともに、農業・農村振興、雇用確保、格差是正、行政能力の向上等に取り組むなど、民衆の利益を重視する「親民路線」の姿勢を改めて明確にした。これを受けて、10月の中国共産党中央委員会^(注38)第16期第5回全体会議(五中全会)では、2006年から2010年までの新たな5か年計画(第11次五か年規画)の基本方針が策定され、エネルギー効率や環境への影

響、生活の豊かさに配慮した質的成長と、人民の利益を重視した清廉な政治が強調された。7月中旬から9月上旬にかけて、「世界反ファシズム戦争及び抗日戦争勝利60周年」の記念行事が全国各地で開催され、9月3日には北京で現・旧中央指導部の出席の下、6,000人規模の記念大会が開催された。また、10月には、中国としては2度目となる国産ロケット「神舟6号」による有人宇宙飛行が成功し、盛大な式典が催された。

(b) 様々な社会問題への対応

中国国内では、急速に進む経済発展の陰で、様々な社会問題が指摘されている。2月の遼寧省における炭鉱事故^(注39)や12月の吉林省での化学工場事故に起因する松花江の水質汚染等、人命や環境に甚大な被害をもたらす大規模事故が多発した。これに対し、中国政府は、炭鉱・工場の閉鎖や中央及び地方政府を含めた責任者の処分を行ったほか、2006年1月には突発的な大規模事故・事件の緊急対策マニュアルを制定し、情報の公開、通報に関する義務規定を設けるなど、対策に力を入れている。一方で、9月にインターネット報道に関する管理規定が公布され、大型事故を報じた国内メディア関係者が処分されるなど、中国当局のメディアに対する管理強化の動きも見られる。

また、近年、土地収用に伴う補償問題、労働者の待遇問題、環境汚染等に起因する地方当局等に対する民衆抗議行動が頻発している。これに対しても中国政府は、陳情条例の改正、公務員管理規定の整備等の対策を急いでいる。

(注33) 日本は、廃棄に当たって中国の法律を遵守し、生態環境に汚染をもたらさないこと及び人員の安全を確保することを最優先することを確認し、中国は、この基礎の上に、中国国内で廃棄を行うことに同意した。

(注34) 遺棄化学兵器は、北は黒龍江省から南は広東省まで広い範囲で存在が確認されているが、ほとんどは吉林省敦化市ハルバ嶺地区に埋設されており、その砲弾埋設数は30万～40万発と推定されている。日本は、化学兵器禁止機関(OPCW)に対して暫定的推定値として67万4,000発を申告していたが、その後の更なる調査等を経て、30万～40万発と判断するに至り、OPCWに対して修正申告を行った。また、現地調査や発掘・回収作業により、これまでに約3万7,000発の遺棄化学兵器が発掘・回収されている。

(注35) 日本の国会にほぼ相当する中国の最高権力機関。現在の任期は5年、年1回3月ごろに全体会議が開催される。

(注36) 胡錦濤国家主席が国家中央軍事委員会主席に就任し、「党」及び「国」に引き続き、「軍」における江沢民(こう・たくみん)前主席からの世代交代が完了した。

(注37) 「人を根本とする」との立場から、社会全体の調和のとれた持続的な均衡発展を目指す考え方。2003年9月の中国共産党第16期第3回全体会議で提起された方針に基づくもので、以後、中国国内の各種会議等において繰り返し提起されている。

(注38) 5年に1回開催される党大会で選出される「中央委員」によって構成され、党大会の閉会中の活動を指導、代行する。中央委員会の全体会議は、おおむね年1回、秋ごろに開催される。

(注39) 中国政府の発表によれば、2005年の炭鉱事故件数は約3,300件、死者は約6,000人。

こうした状況の中で共産党指導部は、1月から1年半にわたり、全共産党員の資質向上と民衆へのサービス向上を目指した教育キャンペーンを展開している。さらに10月には、中国政府が民主政治に関する初めての白書を発表し、共産党の指導の下、中国の国情にあった民主政治を建設することを強調した。

(c) 国防・安全保障

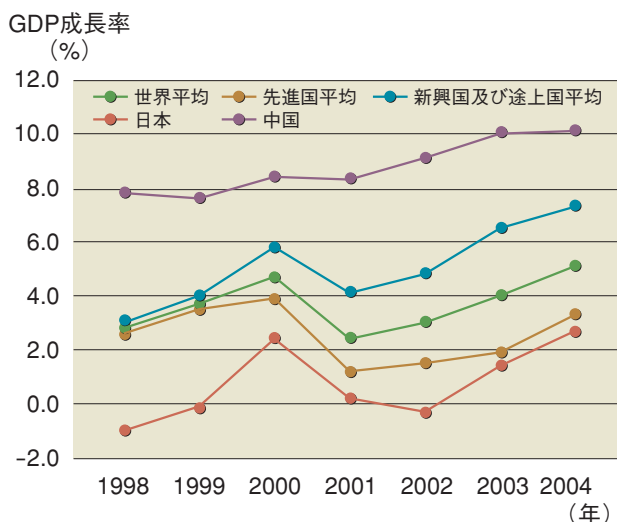
中国の2006年度の国防費は約2,807億元、前年度比14.7%の伸びと、2006年3月の全人代で発表された。公表された国防費では、18年連続で10%以上の伸びとなったが、中国側はその要因について、人件費や装備費等の増額であると説明している。日本は、中国のこうした国防費の増額や軍事力の近代化において、なお不透明な部分があることに引き続き注目しており、今後とも、より一層の透明性の向上を求めていく考えである。

(ii) 経済

2005年の中国のGDP（名目額）は18兆2,321億元となり、GDPの実質成長率は9.9%を記録した（2006年3月の全人代で提起された目標は8%前後）。貿易総額は前年比23.2%増の1兆4,221.2億ドルで、貿易黒字は1,018.8億ドルとなった。胡錦濤指導部は、2020年までにGDPを2000年時の4倍増とする方針^(注40)を掲げる一方で、経済成長のみを追求せず、社会全体の持続的な均衡発展を目指す「科学的発展観」を提唱し、経済格差の是正、三農問題^(注41)、社会保障問題、エネルギー・環境問題等に取り組んでいる。

10月の第16期五中全会では、胡錦濤指導部として初めて策定する5か年計画の基本方針が決まり、「調和のとれた社会」、「科

中国の経済成長



出典：国際通貨基金（IMF）、WEO（=World Economic Outlook Sept. 2005）、中国国家統計局

学的発展観」を強く打ち出すとともに、新たな数値目標として、①2010年に2000年比で一人当たりGDPを倍増させる、②GDP単位当たりのエネルギー消費量を第10次五か年計画末（2005年）比で約20%減少させるの2点が示された。

また、人民元切り上げとして、7月21日、人民元の対米ドルレートを1ドル＝8.276元から8.11元に切り上げ、同時に事実上のドルペッグ（連動）から、通貨バスケット^(注42)を参考に調節を行う「管理変動相場制」へと移行した。

(iii) 対外関係

(a) 総論

中国は、最優先課題である経済発展のためにも、安定した国際環境を必要としており、米国、ロシア、欧州諸国等の主要国との関係発展、近隣諸国との関係強化等の全方位外交を展開している。また、上海協力機構、ASEAN+3、APEC等の地域協力の枠組みへの積極的な取組も見られる。北朝鮮の核開発問題においても、朝鮮半島の非核化及び対話による平和的解決を望むと

(注40) 2002年11月の中国共産党第16回党大会で決定されたもの。

(注41) 農民問題（農村と都市の収入格差や開発に伴う失地農民の問題等）、農村問題（農村荒廃、戸籍制度の問題）、農業問題（零細で非効率的な農業等による食糧生産の減少の問題）。

(注42) 自国通貨に対する米ドルなど複数の通貨のレートを加重平均して算出する為替相場政策における運営方式のひとつ。構成通貨や比重等は公表されないことが多いが、通常、貿易決済に占める各主要通貨の比率をもとに決定される。

の立場から、7月、9月、11月に六者会合を開催、10月に胡錦濤国家主席が訪朝するなど、問題解決のために積極的な役割を果たしてきている。そのほか、急速な国内経済の発展を支えるエネルギーの確保を主な目的として、要人往来の機会等を通じ、中東、アフリカ、中南米諸国等との関係も強化しつつある。

(b) 米中関係

米中両国は、様々な対話の機会を通じて、互いの「建設的協力関係」を確認するとともに、北朝鮮問題、台湾問題、通商貿易問題、通貨問題等の幅広い問題に関する意見交換を行っている。要人往来も盛んで、首脳・閣僚では、3月と7月にライス国務長官が、10月にラムズフェルド国防長官が、それぞれ訪中した。また、9月にはニューヨークで、11月にはブッシュ大統領が訪中した際に、それぞれ首脳会談が行われた。事務レベルでも、8月と12月に行われたゼーリック国務副長官と戴秉国外交部筆頭副部長による「米中シニア対話」を中心に、個別の分野での協議が行われている。

(c) ロシア、インド、EU との関係

ロシアとの関係では、7月に胡錦濤国家主席が同国を訪問した際に「中露共同コミュニケ」が発表され、2004年10月のプーチン大統領訪中以来の両国関係の発展成果が総括された。また、同月、カザフスタンで上海協力機構（SCO）首脳会議が開催された。8月には、両国が前年に取り交わした覚書に基づき、初の共同軍事演習である「平和の使命2005」を、ウラジオストク及び山東半島とその周辺海域で実施した。

インドとの関係では、4月に温家宝総理が同国を訪問し、「中印戦略協力パートナーシップ」構築に関する共同声明のほか、国境問題、経済、航空、文化交流等の分野での協力に関する12の共同文書に合意、12月には両国海軍による合同軍事演習が行わ

れるなど、関係を強化しつつある。

EU との関係では、9月にブレア英国首相が訪中し、中国・EU 首脳会談等を実施した。また、中国側からも、11月に胡錦濤国家主席が英国、ドイツ等を訪問、翌12月にも温家宝総理がフランス等を訪問し、引き続き積極的な首脳外交の展開が見られた。

(iv) 香港

香港では、3月、董建華^{とうけん か}行政長官が2年の任期を残して辞任、同日、曾蔭権^{そういんけん}（ドナルド・ツァン）政務長官が行政長官代理に就任した。その後、6月の行政長官補欠選挙で曾蔭権行政長官代理が無投票で当選し、同月、国務院から新行政長官に任命された（任期は2007年6月30日まで）。

香港政府は10月、2007年の行政長官選挙と2008年の立法會議員選挙に向けた香港基本法附属文書の改正に関する政府案を発表、12月21日、「政治体制改革政府案」として立法会に提出し、漸進的な民主化に理解を求めたが、あくまで普通選挙の早期実現を目指す民主派議員の反対により、可決に必要な3分の2以上の賛成を得ることができず同政府案は否決された。

経済面ではアジア経済危機、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）発生により大きな打撃を受けたものの、外部経済の好況、中国本土から香港への個人旅行業解禁による旅行業の回復、「経済連携緊密化取決め」等の中国政府による香港経済でこ入れ策等により大きく好転し、2004年の実質GDP成長率は8.2%を達成、2005年の成長率は7.3%と引き続き高い成長率を維持している。2003年に7.9%を記録した失業率は5.5%（2005年7月～9月期）に低下、消費者物価指数（CPI）も2004年7月から前年同月比増（2005年9月は+1.6%）となり、1998年末以降6年続いたデフレからの脱却の兆しを見せている。

日本との関係では、「日港交流年2005」が実施され、日本と香港で各種イベントが開催された。

(2) 台湾

3月に中国の全人代が台湾独立への反対及び牽制を目的とする「反国家分裂法」を可決したのに対し、台湾は、台湾に対する武力行使を合法化するものとして強い反発を示した。その後、相次いで訪中した国民党や親民党の指導者と胡錦濤国家主席が会見するなど、中国は台湾野党との交流に積極的な姿勢を示したが、与党・民進党や台湾当局との間では関係改善の動きは見られなかった。2006年2月には、台湾当局が「国家統一委員会^(注43)の運用停止」と「国家統一綱領^(注44)の適用停止」を発表し、これに対し日本は、平和的解決のための当事者間の対話が早期に再開されることを強く希望し、いずれかの側によるいかなる一方的な現状の変更の試みも支持できないとの立場を表明した。

台湾内では6月、立法委員^(注45)定数の半減、小選挙区2票制、憲法修正時の公民投

票実施等を主な内容とする憲法修正案が成立した。12月に統一地方選挙が実施され、国民党が7月に就任した馬英九^{ば えいきゅう}主席の下、大きく躍進した。経済面では、2005年の年間成長率が4.09%、2006年1月の失業率が3.80%だった。

日本との関係については、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日本にとって台湾は緊密な経済関係を有する重要な地域であり、台湾は米国、中国、韓国に次ぐ第4位の貿易相手先となっている。人的往来の面では、「愛・地球博」期間中に行われた台湾居住者に対する短期滞在査証免除がその後も継続することとなり、2005年の台湾から日本への訪問者数は約130万人程度となる見込みである。また、日本から台湾への訪問者数は約112万人となった。

(3) モンゴル国

モンゴルでは、2004年の総選挙の結果、人民革命党と祖国・民主連合により、エルベクトルジ首相（民主党）率いる大連立内閣が発足したが、2005年6月の大統領選挙を前に祖国・民主連合が解散したことなどにより、人民革命党は政治的影響力を回復させつつあり、大統領選挙ではエンフバヤル国家大会議長（前首相、人民革命党党首）が圧勝した。2006年1月には、エルベクトルジ内閣が、貧困対策をはじめとする経済政策が十分に実行されないことを理由に、人民革命党により総辞職に追い込まれ、エンフボルド人民革命党党首を首相とする新内閣が誕生した。

経済面では、主要輸出産品であるカシミヤや銅等の世界市況の好調を背景に2005年

の成長率は前年比約6%の増加となり、1994年以降のプラス成長を維持した。また、南ゴビ地方で豊富な埋蔵量が推定されているコークス炭や金・銅に世界が注目し始め、その開発に対する大規模な投資への機運が高まった。政府はこうした地下資源開発への外資導入のため法制度の環境整備に着手する一方、原料輸出に依存する体質を改善しようと中小企業の振興政策を積極的に打ち出している。

対外関係では、11月に米国の現職大統領として初めてブッシュ大統領がモンゴルを訪問、モンゴルのイラク復興支援参画を高く評価した。また、エンフバヤル大統領が同月、大統領就任後初の外国訪問先として中国を公式訪問した。第60回国連総会で

(注43) 国家統一委員会は、1990年に対中国政策の方針策定のため設けられた総統直属の諮問機関。

(注44) 国家統一綱領は、国家統一委員会が制定した対中国政策の最高指導綱領。

(注45) 日本の国会議員に相当。

は、「モンゴル国の建国800年」決議案を提出し、採択された。

日本との関係^(注46)では、3月にムンフオルギル外相、5月にエンフボルド産業通商相が「愛・地球博」の開会式とモンゴルのナショナルデーにあわせ、それぞれ来日、日本側要人と意見交換した。また、6月の

大統領就任式参加のため、谷川外務副大臣がモンゴルを訪問した。2006年のモンゴル建国800周年に当たり、日本は同年を「日本におけるモンゴル年」、外交関係樹立35周年に当たる翌2007年を「モンゴルにおける日本年」として、両国の友好関係の一層の発展を目指している。

3. 東南アジア

【総 論】

ASEAN 諸国は、ASEAN 共同体形成を共通目標として、結束を強めている。鳥及び新型インフルエンザ等の感染症、テロ、国境を越えた犯罪等、新しい課題に協力して対処するとともに、2005年は特に、前年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波による被害からの復興に取り組んだ。

日本と ASEAN は30年の友好と信頼の歴史を有するパートナーであり、日本は

ASEAN の政治的・経済的発展のために大いに協力してきた。東アジア地域全体の安定と繁栄のためには、政治的・経済的に安定し健全な ASEAN の存在が不可欠である。日本と ASEAN の関係も、援助国と被援助国の関係から、対等の立場で東アジア地域全体の課題^{（注47）}に対処する「戦略的パートナーシップ」へと変貌^{（注48）}してきている。2005年は、こうした新しい時代の日・ASEAN 関係の在り方が明確になった年であった。

(1) ASEAN 情勢全般

ASEAN は、2020年までの ASEAN 共同体形成を最大の目標として、様々な地域統合の努力を展開している^(注47)。開発格差を是正し ASEAN 統合を促進するための新たな財源とするため、7月に「ASEAN 開発基金」を新設したほか、12月12日にマレーシアのクアラルンプールで開催された第11回 ASEAN 首脳会議で、ASEAN 共同体の基本文書となる「ASEAN 憲章」の創設に関する共同宣言が採択された。

2005年は、初の EAS がマレーシアで開催されるなど、将来の東アジア共同体を視野に入れた地域協力が一層進展した。地域

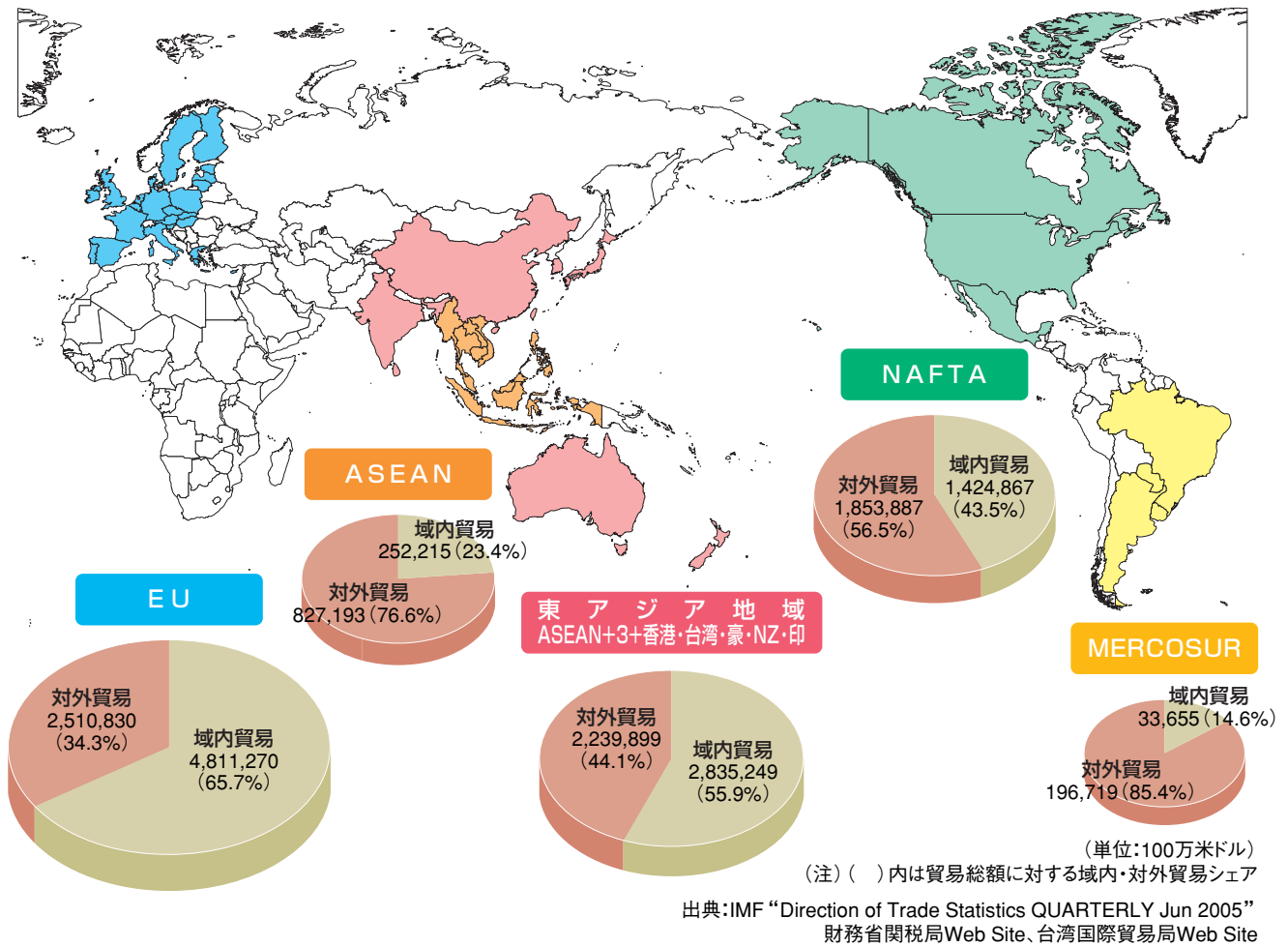
協力を調整し推進する上で、ASEAN は「運転手」として主導的役割を果たした。11月17日には、釜山で開催された第13回 APEC 首脳会議の機会をとらえ、初の米国・ASEAN 首脳会議も開催され、幅広い分野での協力を推進する「強化されたパートナーシップ」立ち上げが合意された。そのほか、ロシアと初の首脳会議開催、韓国との間で包括的経済連携基本協定の合意、さらにオーストラリアとニュージーランドの東南アジア友好協力条約 (TAC) 加盟^(注48)等、個々の域外国との関係も強化された。このような ASEAN を中心としたアジア

(注46) 2004年11月にモンゴルで行われた世論調査の結果では、日本に親しみを感じるとした肯定層が7割を超え、また「最も親しくすべき国」の第1位に日本が選ばれるなど、モンゴル人大相撲力士の活躍もあり、同国は極めて親日的な国である。新潟中越地震の被害に対しては、モンゴルの一般市民から約900万円の義援金が寄せられた。

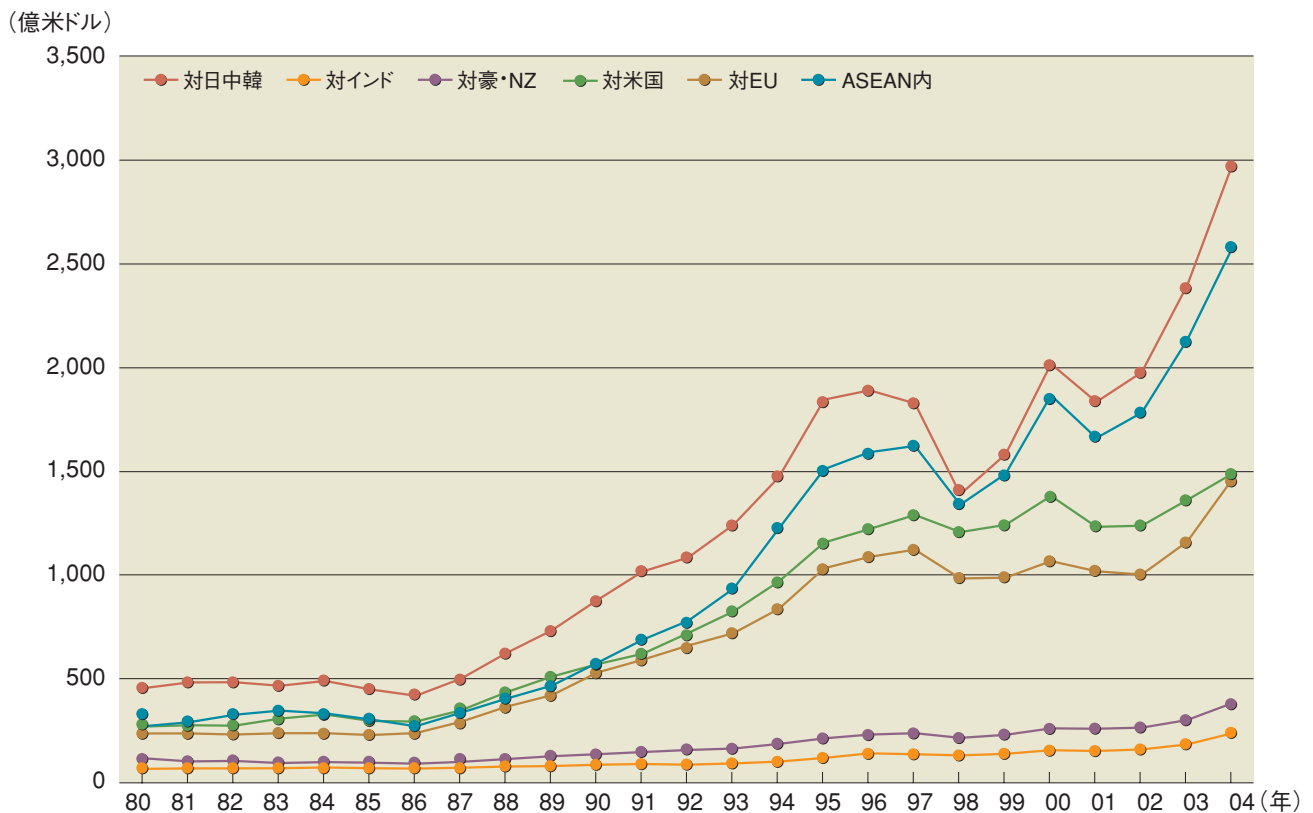
(注47) 2003年の ASEAN 首脳会議の際に各国間で署名された第二 ASEAN 協和宣言(バリ・コンコードⅡ)で、ASEAN 安全保障共同体(ASC)、ASEAN 経済共同体(AEC)及び ASEAN 社会・文化共同体(ASCC)が ASEAN 共同体構想の柱として示され、2004年の首脳会議では、その実現のためのロードマップとしてビエンチャン行動プログラム(Vientiane Action Programme)が採択された。

(注48) 国連憲章に基づき、域内諸国間において平和的な関係を維持・管理するための国際合意。2003年には中国及びインドが、2004年には日本、韓国及びロシアが、それぞれ TAC に加盟した。

世界の各地域経済共同体等の域内及び対外貿易シェア及び総額（2004年）



ASEANの対各国・地域貿易額推移



太平洋地域の国際関係の進展により、ASEANは地域協力の「ハブ」としての役

割を強めてきている。

(2) 日・ASEAN 関係

日本は、ASEANにとって最も長い歴史を有するパートナーであり、2005年も活発な要人往来等を通じて日本とASEAN諸国の関係が強化された。同時に、前述のような東アジア地域の歴史的変化の中で、日・ASEAN関係は、二国間の文脈を越えて、東アジア全体の安定と繁栄にとって不可欠な役割を果たす「戦略的パートナーシップ」となっている。12月13日にクアラルンプールで開催された第9回日・ASEAN首脳会議では、鳥インフルエンザ等の新興・再興感染症、国際テロとの闘い、エネルギー問題、大規模津波等の自然災害、国境を越えた犯罪等、東アジア地域全体の新しい課題に対して日本とASEANが共同で対処し、一層の安定と繁栄を目指していく関係を構築していることが確認された。会議に出席した小泉総理大臣は、ASEAN統合支援のため、前述のASEAN開発基金に日本が75億円拠出することを表明した。これは、同基金の設置以降、ASEAN域外国から明確に表明された最初の支援であり、日本が引き続きASEANを極めて重視している姿勢を鮮明に印象付けるものとなった。

貿易、投資、経済協力の面でも、日本は

ASEANにとって現在も最大の域外貿易相手国、投資国、ODA供与国であり、日本にとってもASEANは最も重要な貿易・投資パートナーの一つとなっている。12月に、マレーシアとの経済連携協定（EPA）に署名し、タイとのEPAは2006年2月に条文を基本的に確定するに至ったほか、ベトナム及びブルネイとEPA交渉に向けた作業を開始することになった。さらに、日本とASEAN全体の更なる経済発展を目指し、交渉開始から2年以内の可能な限り早期に日・ASEAN包括的経済連携協定の交渉を終えるよう努力することが首脳間で確認されている。

2003年12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において採択された「東京宣言」と、約120にも及ぶ具体的な措置を定めた「行動計画」は、引き続き日・ASEAN協力促進の重要な基礎となっている。2005年12月の日・ASEAN首脳会議でもその点が再確認された。同時に、同じく日・ASEAN首脳会議で採択された「日・ASEAN行動計画進捗報告書」においては、人材育成やメコン地域開発協力等での着実な進展が評価されている。

(3) インドネシア

ユドヨノ政権は、2004年10月の発足時に表明したとおり、汚職、地方紛争、テロへの対策等に重点を置きつつ、持続的かつ安定的な経済成長のための投資環境の整備といった課題に取り組んだ。一方で、同年12月にスマトラ沖で発生した大地震による津波被害や、2005年10月のバリ島での同時爆弾テロ事件、鳥インフルエンザ感染の拡大等の国内問題は、政権運営にも大きな影響

を及ぼすことが懸念された。このような中、津波災害からの復興が契機となって、インドネシア政府は、30年近く分離独立運動を続けてきた「独立アチェ運動（GAM）」との間で、和平に向けた覚書への署名にこぎつけた。また、原油高騰の煽りを受け、財政を逼迫させていた燃料補助金を削減し、国民から大きな反対を受けることなく財政の健全化を進めることができた。

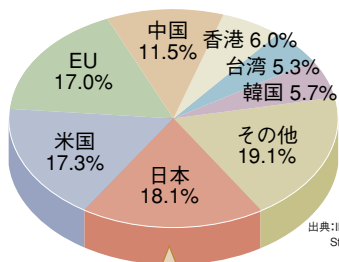
日本とASEAN（貿易・投資及び経済協力・旅行者数）

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。



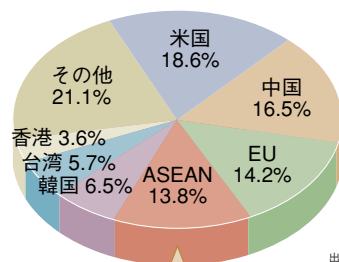
ASEANから見た日本

ASEANの貿易相手国・地域

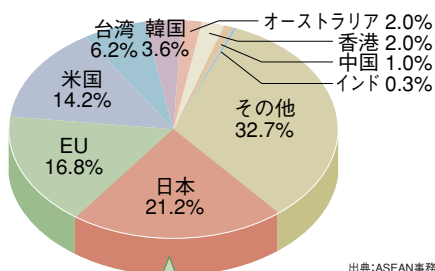

ASEANにとり日本は最大の貿易パートナー（2004年実績）
対域外国貿易合計: 8,272億米ドル 対日貿易額: 1,497億米ドル

日本から見たASEAN

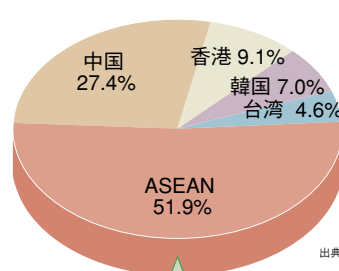
日本の貿易相手国・地域


日本にとりASEANは主要な貿易パートナー（2004年実績）
対世界貿易額: 110.4兆円 対ASEAN: 15.2兆円

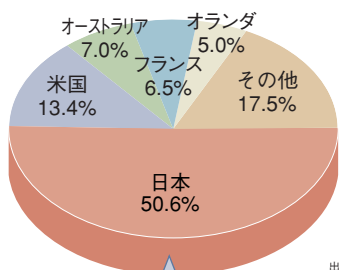
ASEANへの投資国・地域


ASEANにとり日本は最大の域外投資国（1995年～2003年累計）
域外国投資累計: 2,667億米ドル うち日本: 565億米ドル

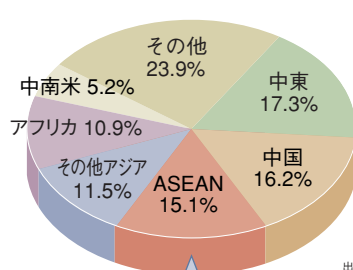
日本の東アジアにおける投資先


日本にとりASEANは東アジア地域で最大の投資先（1995年～2004年度累計）
対東アジア累計額: 9兆2,636億円 うちASEAN: 4兆8,032億円

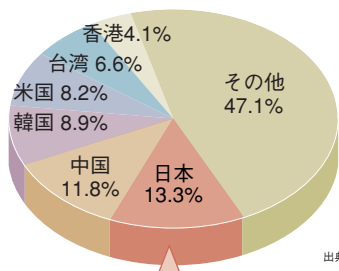
ASEANへのODA供与国


ASEANにとり日本は最大のODA供与国（2003年実績）
DAC諸国ODA総額: 29億米ドル うち日本: 15億米ドル

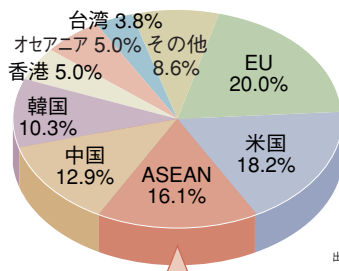
日本のODA供与先


日本にとりASEANは重点支援地域（2004年実績）
日本のODA総額: 60億米ドル うちASEAN: 9億米ドル

ASEANへの旅行者数


ASEAN域外からの旅行者は日本が最大（2004年実績）
域外からの旅行者数: 2,631万人 うち日本: 350万人

日本人の旅行先


日本人にとりASEANは主要な旅行先（2003年実績）
旅行者数: 1,743万人（延べ） うちASEAN: 281万人


日本とインドネシア両国は、2005年5月にユドヨノ大統領が訪日した際に発表した「新たな挑戦へのパートナー」として、協

力関係の更なる深化と発展に向け努力を行っている。

(4) カンボジア

カンボジアでは、2004年7月にフン・セン首相を首班とする第3次連立内閣が発足して以来、比較的安定した政情が続いている。一方で、野党議員の議員特権剥奪^{はくだつ}問題を含む人権問題が発生した。

クメール・ルージュ裁判^(注49)については、4月にカンボジア政府と国連事務局の間で裁判設立に関する「合意文書」が発効し、裁

判開廷に向けた諸準備が進められている。日本は、国連負担分の裁判費用のうち約半分(2,160万ドル)を拠出しており、今後、人的貢献も積極的に行っていく方針である。

日本との関係では、5月にフン・セン首相が「愛・地球博」のナショナルデーにあわせて訪日し、6月には町村外務大臣がカンボジアを訪問した。

(5) シンガポール

9月、ナザン大統領が再任され、2期目に入った。2年目を迎えたリー・シェンロン^{けん いん}政権下で、経済は製造部門の牽引により堅調に成長し、貿易もFTA拡大により力強い成長を示した。6月には、インドと包括的経済協力協定を締結した。外交面では、日米中三国の間で適切なバランス維持を図り、ASEAN域外国との関係強化に取り組む基本政策を踏襲している。特に中国

に対しては、リー首相の首相就任前の台湾訪問で一時冷却化した関係を正常化し、10月にはリー首相が中国訪問を果たした。

日本との関係では、リー首相、ジョージ・ヨー外相、テオ・チーヒン国防相、リム・フンキャン貿易産業相等が訪日し、大野防衛庁長官、竹中経済財政政策担当大臣、町村外務大臣、中川経済産業大臣がシンガポールを訪問した。

(6) タ イ

2004年12月に発生したインド洋津波は、タイで死者5,300名(うち邦人28名)、行方不明者2,800名(同1名)を超える被害をもたらした。日本はタイと協力し、邦人被害者の身元確認に当たるとともに、緊急援助隊の派遣等の支援を行った。

最南部の治安情勢に依然改善の兆しが見られず、内政上の課題となっているが、経済面は引き続き非常に好調であった。こうした中、2月には下院の任期満了に伴う総選挙が行われ、タクシン首相率いるタイ愛国党が500議席中377議席を占めて圧勝し、



タイ政府主催の津波1周年忌典で献花する遠山外務大臣政務官
(12月26日、タイ・ブーケット)

(注49) 1970年代後半に自国民の虐殺を行った民主カンボジア(クメール・ルージュ)政権の上級幹部を裁くため、国連の協力によりカンボジア国内裁判所において実施される特別裁判。

3月に第2次タクシン政権が発足した。

日本との間では、1月に町村外務大臣がタイを訪問し、8月には秋篠宮殿下が御研究のためタイを訪問された。また9月に

は、訪日したタクシン首相と小泉総理大臣の間で、日・タイ経済連携協定の主要点について大筋で合意した。

(7) 東ティモール

国連東ティモール支援団 (UNMISET)^(注50) の任務終了 (5月) 後、東ティモールの持続的発展を確保するため、国連東ティモール事務所 (UNOTIL)^(注51) が、2006年5月を期限に活動している。経済は停滞しているが、ティモール海で1997年に生産が開始された石油・ガスからの税収を財源として9月に石油基金が設立され、今後、経済状況の改善が期待される。しかしながら外交面では、インドネシアとの間で、国境の確定、避難民の帰還、過去の人権侵害問題への対応等の課題が依然として残っている。

日本との関係では、4月に福島啓史郎外



東ティモールで銃撃のあった国境付近を国連軍事監視団と視察する福島外務大臣政務官 (4月25日、東ティモール)

務大臣政務官が東ティモールを訪問し、2月と9月にはラモス・ホルタ外務協力上級相が来日した。

(8) フィリピン

税制改革及び徴税能力強化等を通じた財政赤字解消や反政府勢力との和平等、中長期的な重要課題が山積する中、6月に前年の大統領選挙の際のアロヨ大統領不正疑惑が浮上し、下院では大統領に対する弾劾請求が提出された。請求は9月に棄却されたが、市民団体等による大統領退陣を求める動きが続いた。アロヨ大統領自身も政治制度に問題があるとして、7月の施政方針演説で、憲法改正を行い大統領制から議院内閣制への移行を進めていくことを表明し

た。現在、憲法改正諮問委員会が草案作成を進めている。

日本との関係では、1月に谷垣禎一財務大臣がマニラを訪問、5月にはロムロ外務長官がASEM外相会合及びASEAN+3非公式外相会議出席のために訪日し、「愛・地球博」も視察した。また、5月に大野防衛庁長官、6月に川口順子総理大臣補佐官がマニラを訪問し、9月にドゥラノ観光長官が「愛・地球博」の賓客として来日した。

(9) ブルネイ

5月に大幅な内閣改造が行われ、若手を多数登用するなど刷新が図られた。また、ブルネイが経済の多様化を進める中、石

油・ガス関連の産業開発プロジェクト (アンモニア・メタノールの製造等) に日本企業を含む企業グループの参画が決定された。

(注50) 2001年4月17日に採択された国連安保理決議1410に基づき、国連東ティモール暫定行政機構 (UNTAET) の後継ミッションとして2002年5月20日に設立された。日本も自衛隊の部隊を派遣した。

(注51) 2005年4月28日に採択された国連安保理決議1599に基づき、UNMISETの後継ミッションとして5月20日に設立された。前 UNMISET 代表の長谷川祐弘氏が代表を務める。

日本との関係では、6月に町村外務大臣が国連改革への支持要請等のためブルネイを訪問し、モハメッド外相（現外務貿易外相）と会談を行った。12月のEAS等の際

に、小泉総理大臣とボルキア国王による首脳会談が行われ、日・ブルネイ経済連携協定交渉立ち上げのための準備協議の開始に合意した。

(10) ベトナム

2005年はベトナム建国60周年、共産党設立75周年に当たり、カイ首相は6月、ベトナム首相として戦後初めて、米国を訪問した。国内経済は近年7%を上回る成長を続けており、2005年には8.4%を達成した。ベトナムへの投資も急速に伸びており、2005年の外国からの新規投資は前年比78%増の41億米ドル、日本からも同64%増の4.1億ドルと急増している。同国はWTO

早期正式加盟を最重要外交政策として取り組んできており、12月に日本との間で同国のWTO加盟に関する二国間交渉妥結文書が署名された。またその際、経済連携交渉の開始に向けた共同検討会合の開始についても、両首脳間で合意した。

日本との間では、6月に町村外務大臣がベトナムを訪問し、7月にはカイ首相が訪日した。

(11) マレーシア

マレーシアは、12月に初のEASをはじめ一連のASEAN関連首脳会議を議長国として成功裡にまとめ、外交面で成果を上げた。経済面では、7月に中国の人民元切上げに追従する形で、アジア通貨危機後の1998年から実施されていた通貨リングの米ドルへの固定相場制を廃止し、管理変動相場制へ移行した。

日本との関係では、3月にサイド・シラ

ジュディン国王が国賓として来日、天皇陛下と会見し、宮中晩餐会にも出席した。また、12月に小泉総理大臣がEAS等出席のためマレーシアを訪問した際、2004年1月から交渉が行われていた日・マレーシア経済連携協定に両国首脳が署名したほか、マレーシア日本国際工科大学準備センターの開所式を行った。

(12) ミャンマー

7月のASEAN外相会議の際、ニン・ウイン外相は進行中の民主化プロセスに集中したいとして、2006年に予定されていたASEAN議長国就任を見送ると発表した。11月にはミャンマー政府が、首都機能を現在の首都ヤンゴンからピンマナ（ヤンゴン市の北方約300km）に移動すると発表し、政府官庁は段階的に移動を開始した。

2003年5月から拘束されているアウン・サン・スー・チー女史については、国際社会の強い働きかけにもかかわらず、解放は実現しておらず、11月にはミャンマー政府

は、同女史の自宅軟禁措置を6か月間延長する手続きをとった。

ミャンマー政府は12月から、民主化に向けた「ロードマップ」の第1段階として、新憲法の基本原則を審議するための国民会議を再び開催したが、国民民主連盟（NLD）を含む一部政党の参加は得られていない。

日本は、アウン・サン・スー・チー女史を含むすべての関係者が関与する形での国民和解と民主化プロセスの具体的進展を求め、対話を通じた働きかけを粘り強く行っ

ミャンマー情勢クロノロジー

1988年	9月	全国的な民主化運動が発生。アウン・サン・スー・チー女史が民主化運動のリーダーに。国軍がデモを鎮圧して国権を掌握し、国家法秩序回復評議会（SLORC）政権を樹立。スー・チー女史は、国民民主連盟（NLD）を結成。
1989年	3月	政府は公式に「ビルマ式社会主義」を放棄し市場経済へ移行。
	6月	国名の英語表記を「ビルマ連邦」から「ミャンマー連邦」に変更。
	7月	スー・チー女史に対する自宅軟禁措置を開始。
1990年	5月	総選挙を実施。NLDが約8割の議席を獲得して圧勝。
1993年	1月	国民会議が開催される。
1995年	11月	NLDが国民会議をボイコット。SLORCはNLDを国民会議から除名。
1996年	3月	国民会議が休会となる。
1997年	7月	ASEANに加盟。
1997年	11月	SLORC解散。国家平和開発評議会（SPDC）設立。
2000年	9月	スー・チー女史に対する自宅での行動制限措置を開始。
2002年	5月	同女史に対する自宅での行動制限措置を解除。
2003年	5月	同女史はじめNLD関係者が地方遊説中、当局に拘束される。
	8月	ミャンマー政府は民主化を目指す7段階の「ロードマップ」を発表。
	9月	政府によって拘束されていたスー・チー女史が自宅に戻され、軟禁状態となる。
2004年	1月	ミャンマー政府とカレン民族同盟（KNU）との和平交渉開始。
	5月	国民会議が約8年ぶりに再開（5月17日～7月9日）。
	10月	ASEM首脳会合（於：ハノイ）にて、ミャンマーのASEM新規参加が承認される。
	10月 19日	キン・ニュン首相の更迭及び後任としてソー・ウインSPDC第一書記の首相就任を発表。
	11月 27日	国家防衛法に基づくスー・チー女史の自宅軟禁措置を1年間延長する手続きがとられる。
2005年	2月 17日～	国民会議開催（～3月31日）。
	7月	政府は、2006年のASEAN議長国就任を見送ると発表。
	11月	政府は、首都機能をヤンゴンからピンマナに移動すると発表。
	11月 27日	スー・チー女史に対する自宅軟禁措置が6か月間延長される。
	12月 5日～	国民会議開催（～2006年1月31日）。

ている。こうした立場から、4月のアジア協力対話（ACD）、アジア・アフリカ首脳会議、5月のASEM外相会合、12月のEAS

等の機会をとらえ、首脳、外相レベルでミャンマーに直接働きかけた。

(13) ラ オ ス

12月に革命30周年を迎えたラオスは、7月末までの1年間にASEAN議長国として、ASEAN首脳会議をはじめとする様々な国際会議を主催するなど、国際社会における役割を高めてきている。

日本との要人往来は近年活発化してお

り、3月に外交関係設立50周年を迎え、両国で様々な記念文化事業が行われた。5月にサマーン国民議会議長が、5月及び6月にソムサワート副首相兼外相が来日し、7月に逢沢一郎外務副大臣がラオスを訪問した。

4. 南アジア

【総 論】

2005年の南アジア地域は、前年から続くインド・パキスタン関係改善への動き、近年の経済成長等を背景に、安定を志向する

機運が維持された。

インド・パキスタン関係の改善に向けた動きでは、4月にパキスタンのムシャラフ大統領がインドを訪問して同国のマンモハン・シン首相と会談を行い、さらに、9月

の国連総会、11月の南アジア地域協力連合（SAARC）首脳会議の際にも首脳会談が行われた。首脳レベルで関係改善の継続が確認される中、カシミール地方を分割する「管理ライン」を越えて同地方を横断するスリナガールムザファラバード間バスの運行開始、弾道ミサイル発射の事前通報に関する協定の調印等、具体的な信頼醸成措置もとられた。さらに、10月のパキスタン等大地震の際には、インドからパキスタンに援助物資が提供され、救援活動目的の人の往来や物資輸送を可能とするために「管理ライン」上の5か所が開放された。

11月には約2年ぶりにSAARC首脳会議が開催され、南アジア自由貿易協定（SAFTA）、貧困削減対策、テロ対策、自然災害対策等に関して各国の協力の方向性を示すダッカ宣言が採択された。具体的進展は今後の課題であるが、高い経済成長のために、地域における通商貿易の拡大と安定を確保すべきとの点で意見が一致した。

日本との関係では、小泉総理大臣のインド・パキスタン訪問（4月）、バンガラデシュのジア首相の来日（7月）、パキスタ



アジーズ・パキスタン首相を表敬する麻生外務大臣
（2006年1月5日、イスラマバード）

ンのアジーズ首相の来日（8月）といった首脳級はじめ多くの要人往来があった。11月のSAARC首脳会議では日本のオブザーバー参加が原則として認められ、日本と南アジア諸国との友好関係が一層深化・強化された。また、前年末のスマトラ沖大地震及びインド洋津波、10月のパキスタン等大地震による甚大な被害に対する日本の支援も、南アジア諸国との関係強化を促進するものとなった。2006年1月には、10月に就任した麻生外務大臣が二国間協議のためのアジアで最初の訪問先としてインドとパキスタンを訪れ、両国との関係の更なる強化が図られた。

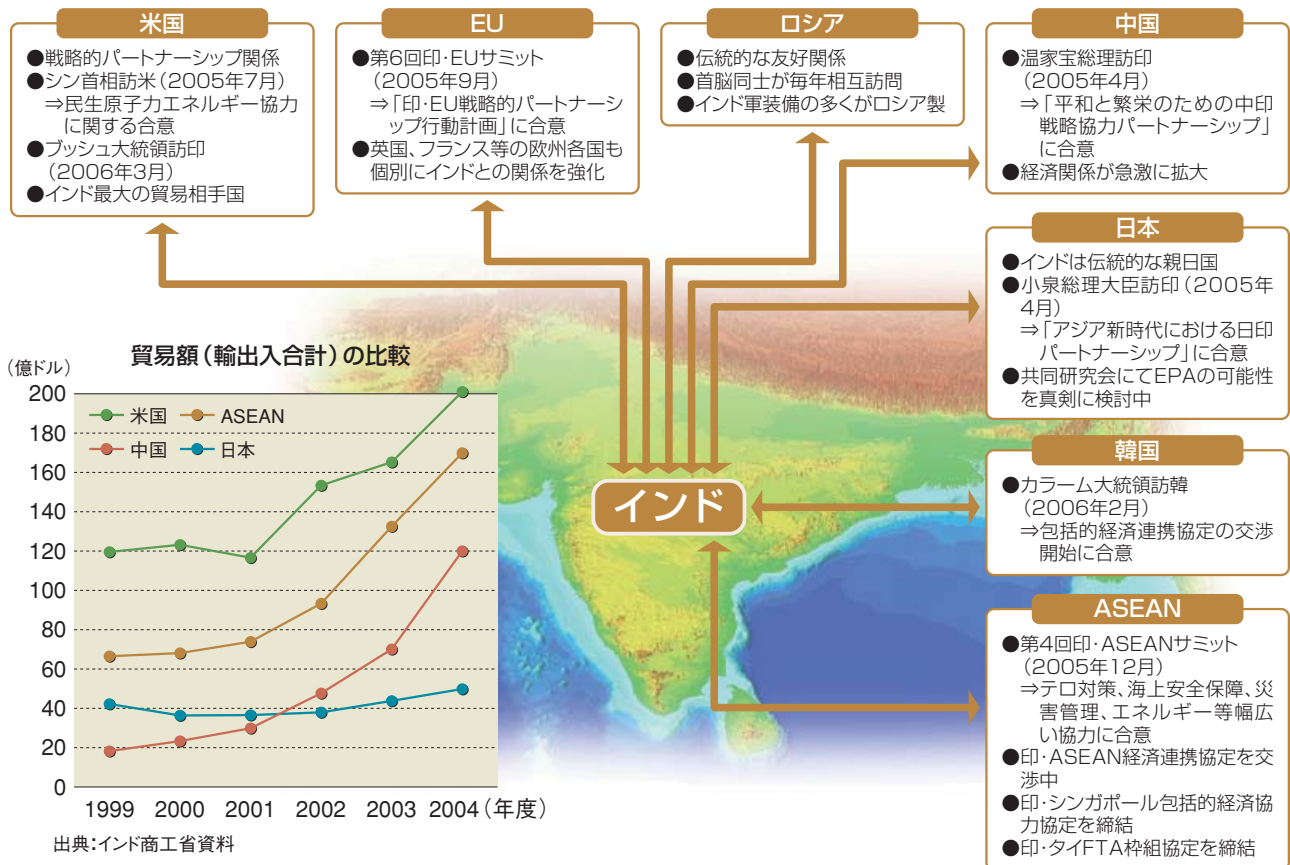
(1) インド

कांग्रेस党を中心とするシン内閣は、左派政党の閣外協力を得つつ、比較的安定した政権運営を行った。政権発足時に掲げた規制緩和や社会的弱者救済等の基本政策に基づき、農村開発や雇用対策に優先的に取り組むとともに、外資規制緩和や国営企業の民営化等の経済自由化政策を継続している。経済面では、引き続きIT産業の成長がめざましく、2004年度の実質GDP成長率は6.9%を記録した。なお、内政面では、国連のイラク・石油・食糧交換計画不正疑惑により12月にナトワル・シン外相が辞任した。

インドは、急速な経済成長を背景に各国との関係を強化し、国際社会における存在

感を高めている。7月にはシン首相が訪米し、経済、安全保障、ハイテク等の分野での協力に加え、民生用の原子力エネルギー協力を行う方向で合意した。欧州諸国との間では、ブレア英国首相がインドを、シン首相がフランスを訪問した。9月の第6回インド・EU首脳会談では「インド・EU戦略的パートナーシップ」と題する共同行動計画に基づく関係強化が合意された。こうした西側諸国との関係強化と同時に、伝統的友好国であるロシアや隣国の中国との関係強化も進めている。特に中国との間では、4月に温家宝総理がインドを訪問し、「中印戦略協力パートナーシップ」の構築や、国境問題、経済、航空、文化交流等の

世界が注目するインド



分野での協力・対話の実施で合意した。中印間では経済関係の拡大が著しく、2004年度の貿易額は前年度比約7割増の120億ドルに達した。韓国、ASEAN等と経済連携に関する協議を進めるなど、他のアジア諸国との関係強化も積極的に進めており、12月のEASにはシン首相が参加した。

日本との関係では、4月に小泉総理大臣がインドを訪問した際に、シン首相との間で、日印関係に戦略的方向性を付加することで合意し、共同声明「アジア新時代における日印パートナーシップ」とその行動計画である「8項目の取組」を発表した。これを受け、日印双方の産学官で経済関係強化の方途について包括的に協議する「日印



小泉総理大臣とシン・インド首相による首脳会談。会談後、日印パートナーシップが署名された（4月29日、デリー 写真提供：内閣広報室）

共同研究会（JSG）」が作業を開始した。2006年1月の麻生外務大臣のインド訪問時には、外相間で戦略的観点から対話を進めること、JSGの作業を踏まえ経済連携協定の可能性を真剣に検討していくことが合意された。

(2) パキスタン

パキスタンは、アフガニスタン国境地域におけるアル・カーイダ掃討作戦、インド洋における「不朽の自由作戦」に基づく海上阻止活動（OEF-MIO）への参加等を通

じて、「テロとの闘い」に取り組んでおり、日本の自衛隊艦船はパキスタン艦船に対する給油・給水活動を実施している。また、経済面は引き続き好調で、2004年度には

8.4%の成長率を達成した。日本としても、同国の改革努力を評価し、「穏健かつ近代的なイスラム国家」としての同国の安定的発展を支援している。

4月に小泉総理大臣がパキスタンを訪問した際、両国関係の重要性及び今後の方向性を確認する「日本・パキスタン共同宣言」が出され、同国に対する新規円借款供与の再開が表明された。また、麻生外務大臣が2006年1月にパキスタンを訪問し、人材育成、テロ対策や軍縮・不拡散等の分野で関

係強化を図っていくことで合意した。

パキスタンは、10月8日に発生した大地震によりカシミール地方と北方地域を中心に7万3,000人以上が死亡、300万人以上が住居を失うという大きな被害を受けた。日本は、地震発生直後から自衛隊部隊を含む国際緊急援助隊の派遣、緊急援助物資の供与、無償資金協力及び円借款による支援、非政府組織（NGO）を通じた支援等官民一体となった協力を続けており、計約2億ドルの支援を行っている。

(3) スリランカ

2004年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波はスリランカに甚大な被害をもたらした。これを契機に、スリランカ政府とタミル・イーラム解放の虎（LTTE）は復旧活動で協力関係構築の動きを見せ、6月には、国際社会からの支援を公平に分配するための共同メカニズム設置で合意した。これにより停滞していた和平プロセスの再活性化が期待されたが、7月の最高裁判所による共同メカニズム実施の差止め決定^(注52)等によって、合意は実施に至らず、8月にはカディルガマル外相暗殺事件が起き、スリランカ和平は深刻な状況に陥った。

内政面では、11月にクマーラトゥンガ大統領の任期満了を受けて大統領選挙が行われ、事実上、ラージャパクサ首相とウィク

ラマシンハ野党総裁の一騎打ちとなったが、僅差でラージャパクサ首相が勝利し、第5代大統領に就任した。ラージャパクサ大統領は、和平を最優先課題の一つとして、停滞した和平プロセスの前進を明らかにしている。

日本は、「平和の定着」への貢献という観点から、第6回和平交渉（2003年3月）や「スリランカ復興開発に関する東京会議」（同年6月）の開催を通じて、スリランカの和平プロセスを積極的に後押ししてきた。2005年、明石康政府代表は、2月、5月、12月にスリランカを訪問し、1月、9月、12月には東京会議4共同議長国会合に出席するなど、引き続き和平実現に向けた粘り強い活動を行っている。

(4) バングラデシュ、ネパール、ブータン

バングラデシュでは、1月のキブリア前蔵相殺害事件、8月の国内約400か所における同時多発爆弾事件、10月の東部3県同時多発爆弾事件等のテロ事件が頻発した。こうした事件の背景としてイスラム過激派の伸張の可能性も示唆されており、バングラデシュ政府は治安改善を優先課題の一つ

として取り組んでいる。

7月11日から15日には、ジア首相が来日した。首脳会談では、両国の関係を一層緊密化することで合意し、両国の関係強化、バングラデシュの開発、多国間・地域レベルでの協力に向けた具体策を示す「共同プレス発表」が出された。また、両首脳の立

^(注52) 決定文は、津波被災者に迅速な救援・復旧・復興をもたらすという目的では共同メカニズムは正当化されるが、同メカニズム内部の地域委員会におけるプロジェクト決定方法等について現行法・規則に反するとしている。

会の下、「日・バングラデシュ文化交流計画」が署名された。

ネパールでは、2月1日、ギャネンドラ国王がデウバ首相を突如解任し、自ら政権を掌握するとともに、緊急事態令を出して、憲法上の自由・権利の一部を制限し、政党関係者等を拘束した。10月にネパール政府は、地方選挙（2006年1月26日公示、同年2月8日投票）及び下院選挙（2007年4月中旬まで）の実施を発表したが、政党とマオイスト（ネパール共産党毛沢東派）の間に連携の動きが見られ、両者は国民に

選挙のボイコットを呼びかけている。日本は、ネパール政府に対し、民主主義の回復を働きかけるとともに、マオイストとの対話による和平達成を求めている。

ブータンについては、6月に現職政府要人として初めて河井克行外務大臣政務官が同国を訪問した。また、10月にはワンチュク国王が提唱する国民総幸福量（GNH：Gross National Happiness）に関するシンポジウムを東京で開催した。2006年は、日本・ブータン国交樹立20周年に当たり、両国の更なる友好関係の発展が期待される。

5. 大 洋 州

【総 論】

太平洋を挟んで日本と接する大洋州地域には、先進2か国（オーストラリア、ニュージーランド）と太平洋島嶼国・地域（パプアニューギニア、フィジーなど12か国ほか）が含まれる。

オーストラリア、ニュージーランドは、日本にとって、人権、民主主義、市場経済といった基本的価値観を共有する重要な国々である。

太平洋島嶼国は、戦前からの歴史的関係や人的交流を通じ親日的な国が多く、国際

社会の諸課題に取り組む上でも日本と考え方を共有しているところが多い。また、水産資源の重要な供給地であるほか、日本の輸入資源の海上輸送路でもある。これら島嶼国は、国土・人口が小さく、島が広大な海域に点在していることなどから、経済発展に不利な状況にあり、政治的不安定や統治上の問題に直面している国も多い。日本は、太平洋の隣国としてこの困難に共に取り組むべく、1997年から3年ごとに「日・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（太平洋・島サミット）」^{（注53）}を開催するなど、具体的な協力を積み重ねてきた。

（1）オーストラリア

日本にとってオーストラリアは、米国の同盟国として、また、アジア太平洋地域に位置する先進国として、地域の政治・安全保障について多くの問題意識を共有する重要なパートナーである。安全保障面では、様々なレベルでの対話を行っており、東アジア地域のテロ対策、大量破壊兵器等の不拡散、国境を越える問題等の取組において協力しているほか、日米豪で閣僚級の戦略

対話の実施を決定するなど、近年その関係は緊密化し、貿易経済関係中心から政治安全保障面を含むグローバルな「戦略的關係」という新たな段階に入っている。経済面では、日本が工業品を輸出し、オーストラリアから資源、農産物等の一次産品を輸入するという補完的な貿易関係にある。2003年7月に、両国首脳間で「日豪貿易経済枠組み」が合意され、一層の関係緊密化に向け、

（注53）2003年の太平洋・島サミットにおいては、太平洋諸島フォーラム（PIF）に加盟する14か国・2地域の大統領・首相等の参加（ナウルは欠席）の下、小泉総理大臣とガラセ PIF 議長（フィジー首相）が共同議長を務め、安全保障、環境、教育・人材育成、保健・衛生、貿易・経済成長の5つの重点分野を中心に協議し、太平洋諸島地域の「持続的な開発」の実現に向けて「より豊かで安全な太平洋のための地域開発戦略及び共同行動計画（沖縄イニシアティブ）」を採択した。ここでは、島嶼国のオーナーシップを尊重しつつ、日本が具体的な協力を積み重ねる点が強調されている。

貿易及び投資の自由化の得失についての政府間共同研究を約2年間にわたり実施した。2005年4月の首脳会談に際しては、良好で相互補完的な経済関係をより高度な経済連携関係とするため、FTAの実現可能性またはメリット・デメリットを含め、先進国にふさわしい経済連携強化の在り方を政府間で研究することに合意した。6月には、日豪社会保障協定の交渉を開始した。この協定は社会保険料の二重払い等の問題の解決を目的とするものであり、日本企業等の負担軽減が期待される。両国間の相互交流は活発であり、「愛・地球博」に際しては、ハワード首相、ダウナー外相はじめ多くの要人が日本を訪問した。2006年は日



会談後、共同記者会見に臨む小泉総理大臣とハワード・オーストラリア首相（4月20日、総理大臣官邸 写真提供：内閣広報室）

豪友好基本条約署名30周年等を記念した日豪交流年とされており、一年を通じて様々な交流事業が実施される予定である。

(2) ニュージーランド

6月にクラーク首相が訪日し、小泉総理大臣との会談後、共同声明を出した。声明では、両国が共通の価値観を有する地域のパートナーであること、科学技術、人的交流、教育、観光、林業、貿易投資といった重点分野での協力の継続を確認し、科学技術協力促進のための覚書が作成されたことを歓迎するとともに、経済関係を新たな視点から更に強化していくとした。同声明にはまた、アジア太平洋地域の繁栄のための協力の重要性、東アジアにおける共同体形成に向けた過程への積極的な参加、軍縮・不拡散分野での協力、北朝鮮の核計画全廃への要請、両国間の様々なレベルでの対話の強化等を盛り込んだ。12月にマレーシアで行われたEASの際に、小泉総理大臣とクラーク首相、また、麻生外務大臣とピーターズ外相がそれぞれ会談を行い、6月の共同声明にうたわれた協力の継続を確認した。

内政では、9月の総選挙で野党第一党の国民党が減税策を訴え、議席を大幅に伸ばしたが、与党労働党は少数政党の協力を得て第3次クラーク政権を発足させた。国内



会談を前に握手する小泉総理大臣とクラーク・ニュージーランド首相（6月2日、総理大臣官邸 写真提供：内閣広報室）

経済は、1980年代からの改革の効果が継続しており、3%台の失業率と成長率、政府債務残高がGDPの4分の1以下という健全な数値を示している。また、経済構造を知識産業型へ変革する必要性を掲げ（イノベーション政策）、教育、研究開発を促進し、バイオ、情報通信産業や映画制作といった創造的産業等の振興に力を入れている。

(3) 太平洋島嶼国

ソロモンでは民族間紛争に端を発する治安の悪化のため、2003年7月、オーストラリア等がソロモン地域支援ミッション（RAMSI）を派遣し、治安は大幅に回復した。日本も、破壊された教育施設の復興や元武装兵の社会復帰支援を実施した。2005年7月、PIF 賢人グループはRAMSI活動に関する報告書を承認し、ソロモン政府が今後、同報告書の勧告に従い復興に取り組むことになった。

太平洋島嶼国の独立以降、中国と台湾がそれぞれ各国に対し経済的支援を行い、当該国との関係を強化している。そのような状況の下、5月には、ナウルが台湾との国交を樹立し、中国とは断交した。その結果、太平洋島嶼国12か国中、台湾と国交がある国は6か国、中国と国交のある国は6か国となった。

2005年は、博覧会賓客としての訪日をはじめ、太平洋島嶼国の要人訪日が相次ぎ、小泉総理大臣をはじめ日本の要人との会談も多く実現した（パプアニューギニア、サモア、ミクロネシア、フィジー、バヌアツ、マーシャル、パラオ、ソロモン、ナウル）^(注54)。

10月の第17回日・PIF 域外国対話（於：パプアニューギニア）には有馬龍夫政府代表が出席し、第3回太平洋・島サミットで採択された「より豊かで安全な太平洋のための地域開発戦略及び共同行動計画（沖縄イニシアティブ）」の履行状況についての評価を中心に意見交換を行った。また、日本が2006年に第4回太平洋・島サミットを主催する意向であることを説明し、PIF 各国の協力を求めた。これに対し、PIF 各国からは日本の主導的取組を歓迎し、是非協力したいとの意向が表明された。

6. 地域協力・地域間協力

【総 論】

大きな「機会」を享受し、同時に「挑戦」に直面している今日のアジアで、東アジア共同体に向けた動きがかつてない高まりを見せている。東アジア共同体は経済・社会面を中心とした地域協力の促進を通じて、繁栄し、安定し、協調的な東アジアを実現しようとするものである。同時に、台頭する中国とインドという2つの大国を、東アジア地域の平和と繁栄に対して建設的に貢献する国として迎え入れていこうという取

組でもある。

2005年は、このような地域環境の大きな変化の下、初の東アジア首脳会議（EAS）が開催され、歴史的な年になった。日本はこの一年、EASの準備過程などで、東アジアの一層の平和と繁栄を確保するため様々な提案を行い、新しい地域秩序づくりに貢献してきた。また、ASEAN+3など従来の枠組みでの協力、さらには東アジアと米州諸国、欧州諸国を結びつける地域間協力として、APECやASEMにおける協力も積極的に推進した。

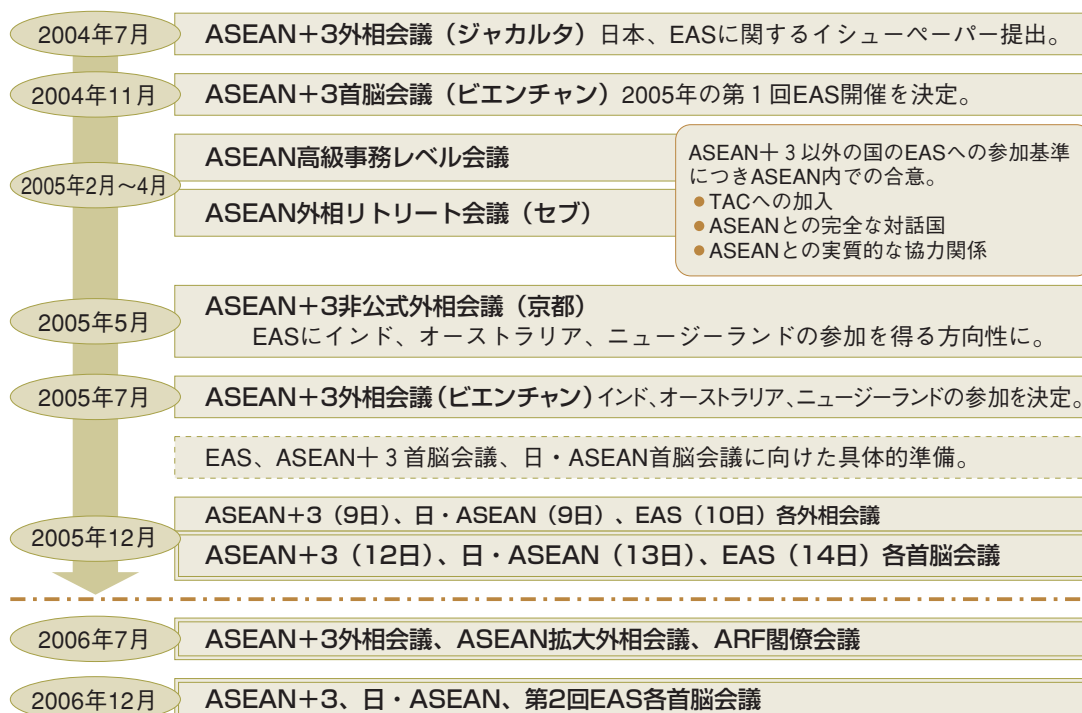
(1) EAS

EASの開催は、2004年11月にラオスのビエンチャンで開催されたASEAN+3首脳会議で決まり、2005年4月のASEAN

非公式外相会議で、ASEAN+3以外の国にもEAS参加の道を開くことが合意された。5月には日本の提案で、EASの内容

(注54) 太平洋島嶼国はすべて、日本の常任理事国入りを支持。

東アジア首脳会議（EAS）までの道のりと今後



と形式について議論するための ASEAN+3 非公式外相会議が京都で開催された。町村外務大臣は EAS 参加を ASEAN+3 以外の国にも開放するという ASEAN の決定を評価するとともに、EAS は深化していくプロセスであり、引き続き、その内容・形式について、ASEAN の主体性を尊重しつつ考えていくべきであると主張した。こうした流れを受けて、7 月にビエンチャンで開催された ASEAN+3 外相会議で、EAS の参加国を ASEAN+3 にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた16か国とすることが決まった。

日本は EAS の準備過程で、将来の東アジア共同体形成を視野に入れた東アジア地域協力が、地域内外の理解と支持を得ながら更なる発展を遂げ、地域の平和と繁栄に一層貢献するものとなるために確保すべき幾つかの基本原則を提案してきた。具体的には、第一に、地域協力の成果を域外とも広く共有し（開放性）、協力内容についての透明性を確保し、重要な協力パートナーを広く協力枠組みに取り込んでいくこと（包含性）、第二に、自由、民主主義、人

権、法の支配等の普遍的な価値を尊重し、グローバルなルールを遵守すること、第三に、政治的制度化を急がず、個別分野での協力促進を通じて地域協力を深化させること（いわゆる「機能的アプローチ」）などである。こうした考え方は徐々に地域各国にも浸透してきた。

12月14日にマレーシアのクアラルンプールで開催された第1回 EAS では、各国首脳が東アジアの将来と地域協力の在り方について自由闊達に議論した。小泉総理大臣は、将来の共同体形成も視野に入れて、EAS を地域協力の理念や原則、共通課題への対処について戦略的・大局的観点から議論する場に発展させたいと表明した。また、鳥インフルエンザ、テロ、海賊対策、エネルギー問題等について具体的協力を進め、参加国の一体感を醸成すれば、EAS は共同体形成に重要な役割を果たすことができると述べた。

こうした議論を経て、首脳会議終了後に採択された「クアラルンプール宣言」では、先に述べた日本の主張する考え方が相当程度反映されるとともに、EAS の毎年開催



EAS 参加国による外相会議（昼食会）に出席する麻生外務大臣
（12月10日、マレーシア・クアラルンプール）

が決定されるなど、EASの今後の発展に資する成果が得られた^(注55)。EASと共同体形成の関係の在り方については、EASが「共同体形成に重要な役割を果たし得る」との文言を宣言に盛り込むことで合意が得られた。これは、今後EASが地域協力の

発展に寄与するための重要な基礎を築く成果と言える。さらに今後、EASが共同体形成に実際に重要な役割を果たせるようにするため、参加16か国間で各分野の具体的協力の実績を上げる必要があるが、第1回EASで鳥インフルエンザ対策に関する別個のEAS宣言が発出されたことは、その重要なきっかけとなるものである。

なお、会議の一部にプーチン・ロシア大統領がゲスト参加し、次回以降のEASに正式参加したいと表明した。これについては今後、参加国間で対応を検討することになっている。次回のEASは、2006年12月13日にフィリピンのセブ島で開催される予定である。

(2) ASEAN+ 3

アジア通貨危機を直接の契機として誕生したASEAN+ 3は、以後8年の歴史を経て、貿易・投資、金融から環境や国境を越える犯罪まで、17分野で48件の協力枠組みを有するまでに発展してきた。2005年には、経済、通貨・金融、農林、環境、国境を越える犯罪、情報通信、文化芸術の分野で担当閣僚会合が開催されるなど、引き続きASEAN+ 3協力が進展し、日本はこれら協力の発展に貢献した。

また、日本が2005年に行った貢献で特筆すべきは、将来の東アジア共同体形成を視野に入れた地域協力全体の発展に資する取組である。具体的には、東アジア地域協力のデータベースづくりがある。日本は、ASEAN+ 3をはじめとする地域協力の一層の発展のためには、重層的に積み重ねられてきた地域協力の実態を正確に把握することが不可欠であると考え、東アジア地域協力の包括的なデータベースを作成し、7月のASEAN+ 3外相会議に提出した。このデータベースは、ASEAN+ 3協力を72

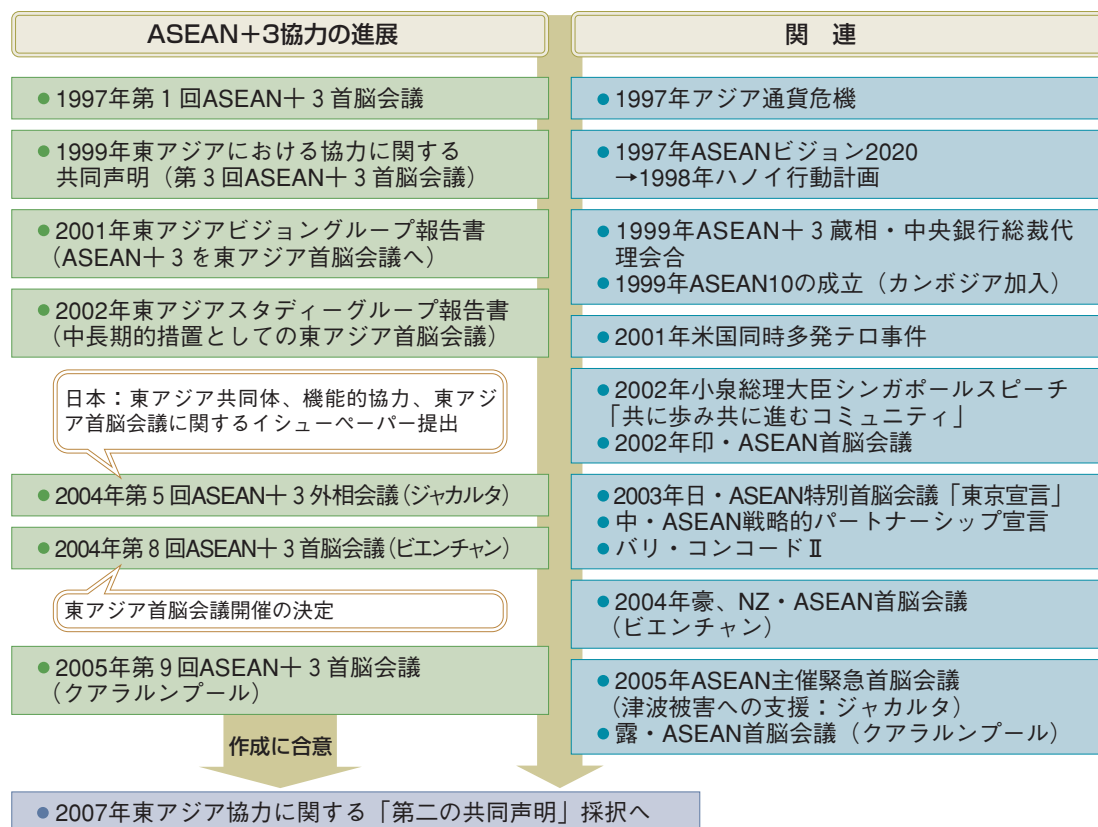
件、それ以外の地域協力を30件列举するものとなり、東アジア地域協力がASEAN+ 3を中心に、それ以外の国も広範に巻き込んで多方面に展開していることを地域で初めて明らかにした。現在、ASEAN事務局で日本作成のデータベースを参考に、地域全体で共有できるASEANとしてのデータベース作成準備が進められている。

また、民間部門の動きとしては、8月に東京で「東アジア・シンクタンク・ネットワーク」の第3回総会が開催され、東アジア共同体形成に向けた政策提言をとりまとめた。この政策提言には、開かれた地域主義といった地域協力の健全な発展に資する提言が数多く含まれている。この政策提言は、政府当局者間の協議でも議論の参考としてとりあげられた。

12月12日にクアラルンプールで開催された第9回ASEAN+ 3首脳会議では、ASEAN+ 3協力の現状や今後の協力の在り方について議論が行われた。小泉総理大臣からは、鳥インフルエンザやテロ等の地

(注55) 主な成果は次のとおり。① EASは、この地域における共同体形成において「重要な役割」を果たし得る。② EASは、開放的、包含的、透明な枠組みである。③ EASでは、グローバルな規範と普遍的価値の強化に努める。④ EASでは、政治・安保、経済、社会・文化の幅広い領域にわたる分野に焦点を当てて活動する。⑤ EASは毎年開催する（この点は議長声明で記載）。ASEANが主催・議長となり、ASEAN年次首脳会議にあわせて開催する。

ASEAN+3 協力の進展



域の脅威に対処する能力向上の必要性を主張するとともに、アジアの鳥インフルエンザ対策支援として1.35億ドルの支援策を表明した。また、経済連携や通貨金融協力等を通じた地域の一層の繁栄確保及び共通意識の形成促進、ASEAN 統合支援の重要性等について発言した。

首脳会議後に出された「クアラルンプール宣言」では、ASEAN+3 協力が引き続き東アジア共同体形成の「主要な手段」であることを確認するとともに、2007年に、

東アジア協力に関する第二共同声明等を作成するための努力を開始することなどが確認された。特に、この「第二共同声明」作成合意は、豊富な実績を有する ASEAN+3 協力の勢いを維持・強化し、将来の東アジア共同体形成を視野に入れた地域協力を推進する上で新たな前進と言える。また、地域全体の喫緊の課題である鳥インフルエンザ対策について、日本が大規模な包括的支援策を打ち出したことにより、日本の存在感を改めて示すこととなった。

(3) 日中韓協力

地理的に近接し、歴史的に深いつながりを有する日中韓3か国の関係は、近年経済面や文化面をはじめとして大きく進展している^(注56)。2005年には、こうした協力の進展を確認し、今後の協力の在り方を議論する3国外相による日中韓外相三者委員会の

第3回会合が5月7日に京都で開催され、今後の三国間協力推進の具体的方策や東アジア地域協力、北朝鮮問題、国連改革等について意見交換が行われた。また、投資に関する法的枠組みの創設やビジネス環境整備、知的財産権保護について話し合う政府

(注56) 日中韓3国協力は、小淵総理大臣のイニシアティブにより、1999年11月にフィリピン・マニラで3国首脳の朝食会が行われたことを契機に発展した。その後、首脳間の意見交換が定例化し、外相をはじめ各種の閣僚レベルや事務レベルでも協力が深まっている。2003年の首脳会議では、3国首脳による初の共同宣言が出され、日中韓協力を「対外的に開かれた」、「未来志向」の地域協力として位置付けた。また、2004年の首脳会議では、「三国間協力に関する行動戦略」が発表され、首脳共同宣言の幅広い協力分野における今後の戦略的方向性を示した。

間協議が行われ、2006年以降も引き続きこれらの課題に関する協議を継続していくことになった。

日中韓協力の一層の促進は、地域の平和

と繁栄に資するとともに、将来の東アジア共同体形成も視野に入れた東アジア地域協力の更なる発展にも貢献するものであり、引き続き重視していく考えである。

(4) APEC

経済の発展段階、社会体制等が多様なアジア太平洋地域の21か国・地域で構成されるアジア太平洋経済協力（APEC）は、域内の持続可能な発展を実現するため、貿易・投資の自由化、貿易・投資の円滑化、経済・技術協力を3つの柱として活動し、「開かれた地域協力」と「協調的・自主的な行動」を基本原則として、アジア太平洋地域における共同体意識の醸成、一体性の確保に貢献してきた。

日本経済の長期的発展・安定を確保する上で、日本の貿易量及び直接投資の約7割を占めるAPEC域内での経済協力を深め、APECメンバーとの信頼関係を強化していくことは極めて重要である。毎年開催されているAPEC首脳・閣僚会議は、経済問題にとどまらず、テロ対策・不拡散問題を中心とする安全保障問題をはじめ、国際社会の主要な関心事項について率直に意見交換する有意義な場となってきた。

2005年は韓国が議長を務め、各種の会合が韓国で開催された。11月に釜山で開かれた第13回首脳会議では、WTO交渉に政治的推進力を与えるために、ドーハ開発アジェンダ（DDA）交渉に関するAPEC首脳声明が出された。鳥インフルエンザ対策では、早期対応策等の国際協力の必要性に各首脳の意見が一致し、「インフルエンザ流行への備え及び影響の軽減に関するAPECイニシアティブ」が出された。日本は「新型インフルエンザ行動計画」（11月14日策定）を紹介し、必要な国際協力を行うと言及した。

同じく11月に釜山で開催された第17回閣僚会議では、1994年に採択されたボゴール目標^(注57)の達成に向けたこれまでの進展状況を評価し、今後の道程を示す中間評価報告書^(注58)が承認された。このほか、APECの節目の年である2010年に、日本がAPECを主催することが決定された。

(5) ASEM

アジア欧州会合（ASEM）は、アジアと欧州の関係を強化することを目的として1996年に開始された。2004年10月の拡大後、アジア側から日本、中国、韓国及びASEAN10か国、欧州側からEU25か国及び欧州委員会の合計38か国と1機関が参加しており、参加国全体で世界の人口の約4割、GDPの約5割、貿易量の約6割を占めている。政治、経済、社会・文化等を3

つの柱に、首脳会合や各種閣僚会合等を通じて、アジアと欧州の対話と協力を深めている。今日の国際社会が直面するグローバルな課題に対処する上で、アジアと欧州がASEMを通じて対話と協力を進展させることは、ますます重要となっており、日本は、積極的役割を果たしてきている。

日本は5月に、京都迎賓館を国際会議で初めて使ってASEM拡大後初の閣僚会合

(注57) 先進国・地域は2010年までに、途上国・地域は2020年までに、自由で開かれた貿易及び投資を達成するという目標。1994年のインドネシア（ボゴール宮殿）での首脳会議にて採択。

(注58) 2001年の首脳会議において、先進国・地域におけるボゴール目標の達成期限である2010年との中間に当たる2005年に、ボゴール目標に向けた全般的進展の中間段階での現状把握を行うべきことで合意。これを受け、ボゴール目標の達成に向けたこれまでの進展状況を評価するとともに、今後の道程（多角的貿易体制の支持、質の高いFTAの推進、国内制度に係る取組の実施等）についてとりまとめたもの。

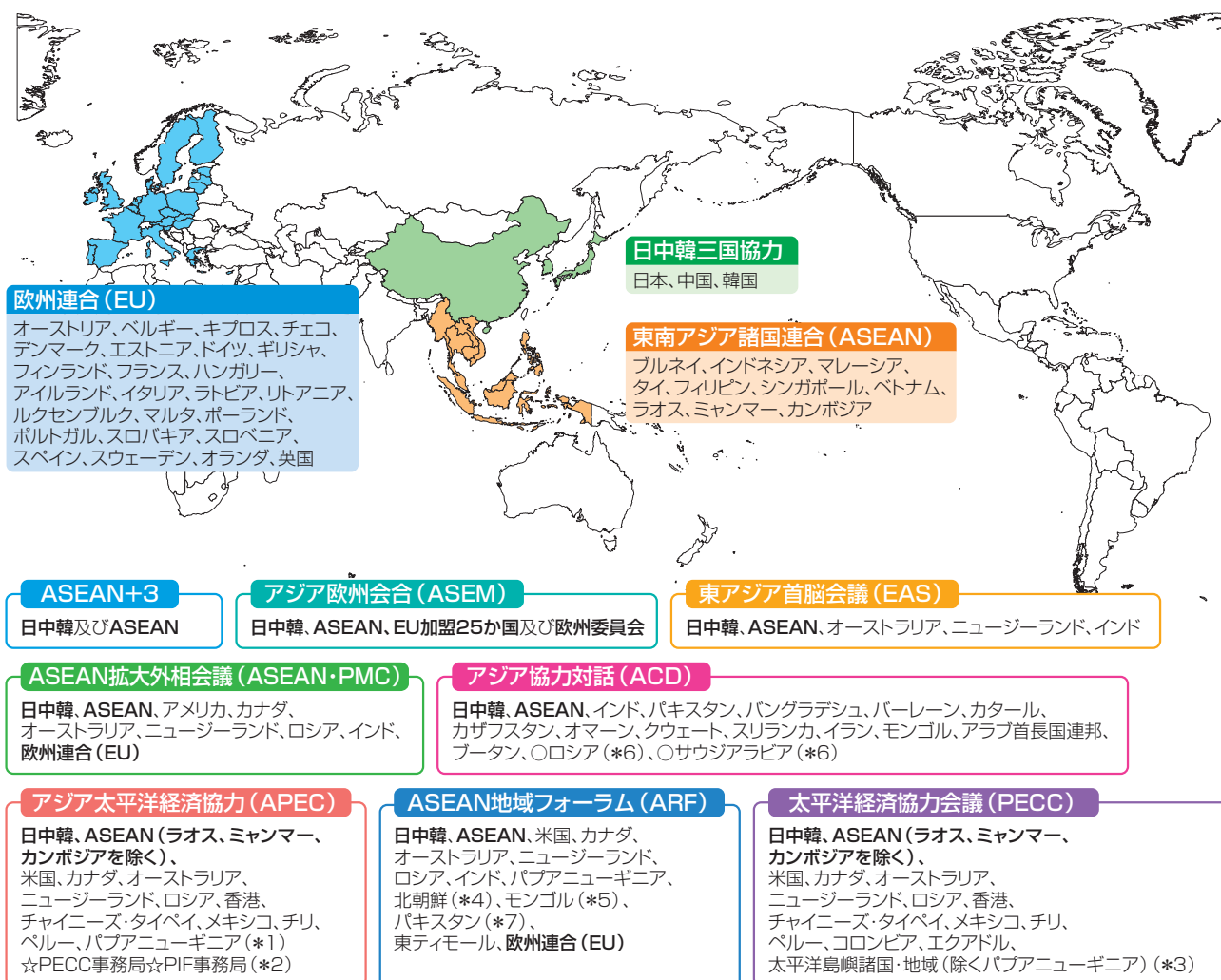
となる第7回外相会合（FMM7）を主催した。同会合では、町村外務大臣が議長を務め、多国間主義の強化と安全保障上の脅威への対応、主要な地域情勢、人間中心の持続可能な開発の推進、文化と文明の対話の促進等、グローバルな課題に関する議論を主導した。また、拡大したASEMの活動を効果的・効率的に行う方法についても方向性を示した。これらの議論に基づき、2006年の第6回ASEM首脳会議に向け、「グローバルな課題に対処するためのアジア・欧州パートナーシップ」の下、対話と具体的な協力を進めていくことになった。



ASEM 外相会合で開会式に臨む議長の町村外務大臣ほか各国外相
（5月6日、京都迎賓館）

FMM7の機会にはまた、日中韓外相三者委員会、ASEAN+3非公式外相会議のほか、多くの二国間外相会談が行われた。

アジア太平洋における国際的枠組み



(*1) はオブザーバーとして、ASEAN外相会議 (AMM) に出席。

(*2) ☆はオブザーバーとしての参加。

(*3) 太平洋島嶼国・地域 (なお、以下にオーストラリア、ニュージーランドを加えてPIFを構成)：パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン、バヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、ツバル、ミクロネシア、マーシャル、パラオ、クック諸島、ニュエ

(*4) 北朝鮮：2000年7月のARFに初参加。

(*5) モンゴル：1998年の第5回閣僚会合で参加承認。

(*6) ○は2005年4月の外相会合で参加承認。

(*7) パキスタン：2004年7月のARFに初参加。